

No.110

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>  
E-mail [info@city.mima.lg.jp](mailto:info@city.mima.lg.jp)

広報 <sup>2014</sup> 4  
**みま**

主な目次

所信表明	2～4
議会だより	5～9
美馬市からのおしらせ	10～22
地域レポート	23～27
国際交流員	28～29
図書館だより	30
我が家のアイドル	31
文芸広場	32
募集コーナー	33～41
情報コーナー	42～51
しでの家・一の森・中尾山高原オープン	52



デ・レイケ公園の桜

「**広報みまTV**」  
(4月号・前編)

**放送期間** 4月10日～4月23日放送

▶ **放送内容** 平成26年度予算の概要  
2013年度フィールド調査実習報告会(明治大学農学部)  
3世代ふれあい運動会 in 初草  
としよかんまつり ほか

▶ **放送時間** 午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～

▶ **放送チャンネル** 光ねっとmima アナログ2ch デジタル122ch  
テレビ阿波 アナログ2ch

「**広報みまTV(4月号・後編)**」は4月24日～5月7日放送

▶ **予定内容** 身体障害社会連合会穴吹支部スポーツ大会 など

# 市長所信表明

平成26年3月美馬市議会定例会は2月25日開会し、牧田市長は市政の重要課題について所信を表明し、市民の皆さまや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

## 平成26年度予算の概要について

平成26年度は、第1次の美馬市総合計画の最終年度です。これまで「四国のまほろば美馬市」の実現に向け、総合計画に掲げる施策を、一つ一つ着実に推進することを心がけてまいりましたが、最終年度も総合計画の目標達成に向け、これまでどおり全力で取り組みたいと考えています。

平成26年度当初予算は、昨年末に発表された政府の「地方財政対策」で、減額が懸念をされてきました。地方交付税が、対前年度比マイナス1%の16兆8千855億円とされ、ほぼ前年並み

の水準が確保されたところです。

しかしながら、本市は、過疎地域の他の市町村同様、自主財源に乏しく、国、県等に依存せざるを得ない財政構造となつていて、義務的経費の比率が高く、財政が硬直していること、そして、平成27年度以降は、合併の特例措置であった地方交付税が、段階的な削減をされるという課題を抱えていることから、引き続き事務事業全般における見直しを着実に行った上で、予算を編成したものです。

そういった中で、すでに着手をしている大塚製薬株式会社「工場用地造成事業」や「庁舎一元化事業」、「拝原最終処分場事業」などの大型プロジェクトは、集中的かつスピード感をもった取り組みを進め、早期の完成を目指したいと考えています。

また、「子ども」「地域活力」「高齢者」の、私の掲げています三つのスローガンのもと、関連施策を重点的に進め、南海トラフ地震に対応した防災・減災対策、共創・協働で進めるまちづくり事業など、総合計画の最終年度の締めくくりとして、各種施策にしっかりと取り組みたいと考えています。

## 国の経済対策に伴う補正予算について

消費税率引き上げで予想される景気の落ち込みを回避し、成長の流れを維持するため、昨年末、国は「好循環実現のための経済対策」を決定しました。

これを受け、去る2月6日に、約5兆5千億円の経済対策を柱とした補正予算が成立をしました。

この補正予算の成立に伴い、本市も、消費税率引き上げによる市内経済の冷え込みを緩和し、地域経済を支えていくため、本定例会におきまして、国の経済対策に係る補正予算案を提出させていただきたいと考えています。

ています。

この補正予算案では、防災・減災対策事業等の計上とともに、社会資本整備総合交付金などの有利な財源を活用して、「美馬認定子ども園」の整備費等の、予算計上をしたいと考えています。

現在、鋭意補正予算の編成を行っているところでありますが、国の補正予算の活用により、後年度に計画していましたが、後年度に計画していません。事業の一部を、前倒しで実施できるものと考えています。

こうした補正予算と平成26年度の当初予算を、切れ目なく速やかに実行していくことで、市内経済の押し支えを図り、地域活性化、住民福祉の向上に努めたいと考えています。

## 市民が大切にされるまちづくり

美馬認定子ども園について「認定子ども園」の整備は、「社会保障と税の一体改革」の一環として、国でも「子育て支援」を推進していくための重要施策として位置

づけられています。

少子高齢化が進む中、本市も、子育て環境の整備は、最重要課題のひとつで、「みまっこ医療費助成制度」の充実などと併せ「認定子ども園」の整備を順次図っていくこととして行っています。

すでに本市では、平成24年4月に、脇町の「江原認定子ども園」が開園をし、幼児教育・保育の一体的な提供を行っており、保護者の皆さまからもご好評をいただいています。

このたび、美馬地区で、統合小学校の建設に着手しますが、現在、それぞれの小学校に併設されている保育所、幼稚園の再編の必要が生じることから、この際、美馬地区での「認定子ども園」の整備を図りたいと考えています。

平成26年度は、実施設計などを行う予定とし、統合小学校が開校する1年前の、平成28年4月の開園を目指したいと考えています。就学前の幼児教育・保育は、小学校とは密接に結び

ついでに、「認定こども園」の整備により、円滑な学校教育への移行を図るとともに、安心して子どもを育てられる環境を整え、子育て世代への支援を進めたいと考えています。

徳島県の迅速な対応に対して感謝と敬意を表しますとともに、その実現に向けてご協力を賜りました議員各位、また、関係団体の皆さまに、厚く御礼を申し上げます。

平成26年度も、脇町、岩倉、穴吹の各保育所の耐震診断や、小・中学校屋内運動場の天井・照明器具等の点検・調査を実施し、児童・生徒のさらなる安全の確保に努めたいと考えています。

また、災害時の一時避難所となる自治会の集会所について、高齢者の避難に支障を来さないよう、バリアフリー改修や、トイレの洋式化・水洗化改修の支援制度を創設するとともに、自主防災組織を通じ、地域内の高齢者等の世帯へ「家具転倒防止器具」を支給するなど、災害時に最も必要とされる「自助」「共助」の強化推進を図りたいと考えています。

南海トラフを震源とする地震は、先般、政府の「地震調査委員会」が公表した今後30年間の発生確率が、これまでの「60%〜70%」から「70%程度」に変更されたところですが、時間の経過とともに上昇していくものですが、地震はいつ起きてもおかしくない状況であることを改めて肝に銘じ、来たるべき危機への備えを、市民の皆さまとともに着実に進めたいと考えています。

この変更は、去る2月4日に開催された、美馬環境整備組合の定例会で、ご承認をいただいたところです。今後とも工事の遂行にあたり、地域住民の皆さま方に安心していただけるよう、環境や安全対策に十分配慮し、ご理解、ご協力を賜りながら、鋭意進めてまいります。

県西部は、発達障がい者に対する相談支援、就労支援等の体制が手薄であることから、発達障がい者の保護者の皆さまなど関係者からのご要望を受け、昨年12月に、美馬商業高校を活用した発達障がい者支援施設の整備について、県に対して要望を行ってまいったところです。

施設は、平成26年度に改修を行い、平成27年度に開設ということですが、身近な地域に、発達障がい者の支援施設が整備されることで、障がいの早期発見、早期支援、就労支援など、きめ細やかな支援体制の充実・強化が図られるものと考えています。

また、「第1埋立地」の地盤改良工事を終え、埋立地の外周となる盛土堰堤の工事や、浸出水処理施設の建設を進めています。

また、既設の処分場は、ごみ埋設地の外周に遮水工として、矢板の打設作業を進めているところです。

この段階において、当初設計に比較し、予想以上に地盤が固いため、打設機械等の工法を変更する必要が生じたこと、また、新最終処分場において、人工粘性材の配合量の増加や、周辺環境対策費など、変更の必要が生じたことから、設計

また、「工業用水」も、このほど、平成26年度の経済産業省の補助事業の採択を

### 安心・安全・快適で 便利なまちづくり

この件は、議会も趣旨にご賛同をいただき、市議会としても、あわせて要望を行っていたところですので。

「東日本大震災」からまもなく3年が経過しようとしています。震災の復興には、依然として様々な課題が山積しており、震災がもたらした爪痕の深さを、改めて痛感しているところです。

本市は、東日本大震災の教訓を踏まえ、「小・中学校の耐震化」をはじめ、避難

南海トラフを震源とする地震は、先般、政府の「地震調査委員会」が公表した今後30年間の発生確率が、これまでの「60%〜70%」から「70%程度」に変更されたところですが、時間の経過とともに上昇していくものですが、地震はいつ起きてもおかしくない状況であることを改めて肝に銘じ、来たるべき危機への備えを、市民の皆さまとともに着実に進めたいと考えています。

この変更は、去る2月4日に開催された、美馬環境整備組合の定例会で、ご承認をいただいたところです。今後とも工事の遂行にあたり、地域住民の皆さま方に安心していただけるよう、環境や安全対策に十分配慮し、ご理解、ご協力を賜りながら、鋭意進めてまいります。

また、「工業用水」も、このほど、平成26年度の経済産業省の補助事業の採択を

その結果、先般発表されました平成26年度の県の当初予算に、美馬商業高校の研修会館を改築し、発達障がい者の支援施設を整備する「ハナミズキ・西部サテライト整備事業」の予算1

億1千万円が計上されたところですので。

徳島県の迅速な対応に対して感謝と敬意を表しますとともに、その実現に向けてご協力を賜りました議員各位、また、関係団体の皆さまに、厚く御礼を申し上げます。

平成26年度も、脇町、岩倉、穴吹の各保育所の耐震診断や、小・中学校屋内運動場の天井・照明器具等の点検・調査を実施し、児童・生徒のさらなる安全の確保に努めたいと考えています。

また、「第1埋立地」の地盤改良工事を終え、埋立地の外周となる盛土堰堤の工事や、浸出水処理施設の建設を進めています。

また、「工業用水」も、このほど、平成26年度の経済産業省の補助事業の採択を

受け、資金計画も、一定の  
用途が立ちましたので、  
「美馬市工業用水道事業」と  
して着手をしまります。  
つきましては、新たに  
「工業用水道事業会計」を設  
け、事業会計の適正な管理  
運営に努めたいと考えてい  
ます。

### 道の駅の整備について

去る1月16日に、5回目  
となる検討委員会を開催し  
ていた、先般、これま  
での検討状況を取りまとめ  
た「中間報告書」をいただ  
いたところで、

また、県との役割分担も  
ほぼ決定して、今後は、実  
施設計、用地取得へと取り  
かかってまいりたいと考  
えています。

県との協働事業として、  
防災機能を備えた「徳島モ  
デル」となる道の駅の整備  
に向け、鋭意取り組んでま  
います。

**人が集い、交流が生まれ  
る魅力あるまちづくり**

### 観光交流センターについて

「観光交流センター」は、  
江戸末期の土蔵2棟を改装

し、喫茶や物販施設、藍染  
めなどの体験コーナーを開  
設する計画とし、平成26年  
度中に整備を行う予定とし  
ていましたが、このほど、  
工法等に変更が生じること  
となり、工期を1年、延伸  
することとしました。

改装を行う土蔵は、重要

伝統的建造物群保存地区の  
うだつの町並みにあり、市  
としても、できるだけ既存  
の建物を生かし、町並みの  
景観と調和した施設として  
整備を行う方針としていた  
ところで、

改修に先立ち、文化庁文  
化財調査官とともに既存建  
物の調査を行ったところ、  
保存状態が予想以上に悪く、  
劣化が進んでいるというこ  
とで、調査官からは「改修  
修理は困難」との指摘を受  
け、また、設計業者の調査  
では、骨材や基礎等の構造  
および構造材の組み方など  
が現在の構造計算には適さ  
ない、との報告を受けたと  
ころです。

こうしたことから、最適

な工法等について、文化庁  
と協議を行った結果、いつ

たん解体した上で、部材を  
再利用し、復元をする工法  
に変更をしたものです。

工法の変更により、土壁、  
しっくい等に係る選別や洗  
い、加工、養生等の期間が、  
1年程度必要となり、やむ  
を得ず、施工期間の延伸を  
行ったものです。

「観光交流センター」は、  
うだつの町並みの魅力を高  
めるための中核的な施設で  
すので、今後も地元の皆さ  
まの声をお伺いしながら整  
備を進めるとともに、文化  
財整備のモデルとなるよう、  
しっかりと取り組みたいと  
考えています。

### 市民と行政による共 創・協働のまちづくり

庁舎の一元化に伴う穴吹庁  
舎・増改築事業について

昨年1月から建設を進め  
ている現庁舎北側の増築棟  
は、当初の計画どおり、3  
月中旬に竣工の見込みと  
なっています。

また、現庁舎の改修工事  
は、1階の書庫、3階北側  
部分の改修工事が完了し、  
現在は、3階南側部分の改

修に取り掛かっています。

予定どおり進めば、7月末  
には全ての改修を終え、8  
月には「庁舎の一元化」を  
完了したいと考えています。  
引き続き、ご来庁されま  
す市民の皆さま方には、当  
分の間、ご不便をお掛けい  
たしますが、ご理解とご協  
力を賜りますよう、お願い  
を申し上げます。

「複合施設」について

昨年、「美馬市複合施設  
検討委員会」からいただき  
ました報告書に基づき、鋭  
意検討を重ね、このほど、  
整備方針を決定したところ  
です。

#### 「脇町地区」

「脇町ショッピングセン  
ター パルシー」の土地、  
建物を活用して、複合施設  
の再編整備を行ってまいり  
ます。

市役所の窓口機能やホー  
ル機能などを備えた施設と  
し、具体的整備内容は、新  
たに「検討委員会」を設け、  
市民目線や専門的な見地か  
らの検討を進めたいと考  
えています。

#### 「美馬地区」

耐震性が確保されていま  
す「産業センター」に市役  
所の窓口機能を設け、今後、  
廃校となる予定の小学校の  
利活用等も併せて進めたい  
と考えています。

#### 「六吹地区」

「農村環境改善センター」  
を改修して、コミュニティ  
の拠点となる公民館機能を  
集約します。

#### 「木屋平地区」

現庁舎・福祉センターが  
新耐震基準に適合していな  
い上、耐震改修を行うとな  
ると多額の経費を要するこ  
とから、今春、移転する予  
定の木屋平中学校の建物を  
活用して、支所を含めた公  
的機能等および福祉セン  
ター機能等を集約すること  
により、地域の危機管理に  
も対応したいと考えていま  
す。

#### 「複合施設の整備」は、こ

のような方針に基づき、合  
併後の市民の一体感の醸成  
と旧町村のコミュニティの  
維持や財源等を勘案しなが  
ら、順次、整備を進めたい  
と考えています。

# 議会だより

## 3月議会定例会

3月定例会ではたくさん  
の質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できません  
でした。ご了承ください。

### 代表質問 (質問順)

藤原 英雄 議員  
(美馬政友会)



平成26年3月美馬市議会定例会が、2月25日から3月13日までの日程で開催され、市長提案の議案59件(条例案26件、予算案18件、その他案件13件、人事案件2件)と議員提案の条例案1件が審議されました。  
これらの議案は人事案件等一部を除いて所管の常任委員会で審査の後、本会議で採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決されました。

### 提案された主な議案

- 条例案(第1号、第26号) 美馬市役所の位置を定める条例の制定についてほか25件
- 予算案(第27号、第43号、59号) 平成25年度美馬市一般会計補正予算(第4号)ほか17件
- その他(第44号、第56号)
- 美馬地区広域行政組合格約の変更について ほか12件
- 人事案(第57号、第58号)
- 美馬市教育委員会委員の任命について ほか1件

もたちの健やかな成長に努めてまいります。

また、教育の「質」を、なお一層向上させるための施策として、「校務支援ソフト」の導入を行うことにしています。

当初予算では、こうしたソフト事業を中心に計上していますが、「美馬認定こども園」の整備や、「岩倉中学校屋内運動場」の改築事業など、国の経済対策を活用できるハード事業は、追加提案させて頂く補正予算の中で対応することにしており、当初予算と一体的な取り組みを進めたいと考えています。

「地域活力」  
この要となる事業は、「大塚製薬株式会社の工場用地造成事業」と「道の駅整備事業」ですが、当初予算では、大塚関連であります企業立地推進事業費9億6千7百万円余りを、また、道の駅整備事業費6千80万円を計上しています。

「子ども」  
「みまっこ医療費助成事業」や、「みまっこブックスタート事業」、「プラスワン・ブラッシュアップ事業」などを実施することにより、子ども

ター」の整備や、「寺町」周辺の環境整備などを進めることにしています。

「高齢者」  
市内の「シニア世代」のパワーを掘り起こし、その能力や経験を、地域のニーズとマッチングさせることで、「地域活性化」や、「生きがいづくり」、「健康づくり」といった様々な効果に繋がると考えています。

また、「見守りサービス事業」や「デマンドバス」といった支援策に引き続き取り組むとともに、社会問題となりつつある「認知症対策」も、保健師や看護師を「認知症地域支援推進員」として配置することにより、医療と介護の連携強化など、地域における支援体制の確立に努めたいと考えています。

「地域活性化」  
このほかに、国の補助制度を活用しながら、うだつの町並みにおける「観光交流セン

「合併」市長  
◎合併算定替えの終了により、地方交付税などが減額となる今後の財政運営をどのように考えているのか

「合併」市長  
合併算定替えの段階的な削減、廃止は、合併市町村の

財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことから、現在、国では、支所に要する経費の算定や人口密度等による需

要額の割増しなど、合併算定替えに代わる新たな算定方法が検討されているところ

財政基盤の脆弱な本市にとり、国の動向が財政運営に大きく影響しますが、行財政システム改革への取り組みを継続しつつ、事業の実施に当たり、「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを念頭に、今後とも計画的な財政運営に努めます。

「大塚製薬株式会社の工場用地造成事業の今後の見通しについて」  
工場用地造成は、1日も早い完成が、1日も早い新工場の建設に結びつき、ひいては、操業開始に繋がることから、私としては、完成目標の平成28年末という時期は、最も遅い期限であると捉え、現在、最短・最速での取組を進めているところ

「合併」市長  
合併算定替えの段階的な削減、廃止は、合併市町村の

そこで、推進体制を構築するため、昨年4月にプロジェクト推進総局を立ち上げ、新たに事業の牽引役として、特別職の事業推進監を設置するなど、組織体制の強化を図ったところです。

今後、平成28年度までのロードマップとしては、現在進めています用地の取得に続いて、実施設計の照査、造成工事の発注というスケジュールへと移ります。

そこで、発注時における標準工期の検討や工事請負者による技術提案など、さまざまな工期短縮に向けての取組を進めたいと考えています。



原 政義 議員  
(相和会)

(質問) ◎平成26年度予算を踏まえ、新年度に当たったの意気込はどうか

(答 弁) 市長

すでに着手をしています。大塚製菓株式会社の「工場用地造成事業」や「庁舎一元化事業」、「拝原最終処分場事業」などの大型プロジェクトに対しては、集中的かつスピード感をもって取り組むとともに、「こども」「地域活力」「高齢者」の三つのスローガンのもと、関連施策を重点的に進め、第1次の総合計画最終年度の締めくくりとして、しっかりと取り組みたいと考えています。

また、本年4月からの消費税引き上げに伴う国の補正予算を活用して、「子育て・教育環境」の整備や、防災・減災対策を加速させるとともに、補正予算および平成26年度の当初予算を、切れ目なく速やかに実行していくことで、市内経済の冷え込みを緩和し、地域活性化、住民福祉の向上に努めたいと考えています。

(質問) ◎脇町地区で整備を進める複合施設に対するビジョンについて

(答 弁) 市長

来年3月、新生「美馬市」が誕生し、10年を迎えます。庁舎の一元化をはじめ、ようやく、合併によるスケールメリットを活かしたまちづくりが始まろうとしています。

このたび、脇町地区で予定をしています複合施設の整備も、その一翼を担うものであり、合併後の美馬市の一体感の醸成を図るとともに、市民の皆さまの「文化・芸術の交流拠点」といった機能を併せ持った施設として整備を進めてまいります。

(質問) ◎庁舎一元化の現状とスケジュールについて

(答 弁) 企画総務部長

現在進めています増築庁舎の建設と、既存庁舎3階部分の改修工事が、今月中旬に完了し、その後、備品の搬入や、電算システムのネットワークの構築に、1カ月程度の期間が必要となります。

こうしたことから、今後のスケジュールは、美馬庁舎や六吹庁舎の2階事務室、六吹

農村環境改善センターなどに設置している各部署は、新たな環境が整う5月上旬に移転作業を実施する計画です。

また、現在、脇町庁舎に設置しています保険福祉部は、既存庁舎2階部分の改修工事などが完了した後の8月上旬頃に移転作業を実施する計画です。

(質問) ◎シニアパワー活用プログラム推進事業の内容について

(答 弁) 保険福祉部長

この事業の基本的な仕組みは、「地元や地域で社会活動したい、仕事したい、生きがいをもつきたい」などの意欲を持たれている、シニアの方々を掘り起こすと同時に、それらの「シニアパワーを活用したい」という、いわゆる需要側の調査も行い、双方をマッチングさせるシステムを完成させるものです。

基本計画での、具体的プランの一例を紹介しますと、福祉関連分野として、本市が順次整備を進めています、多世

代交流センターや、集会所を拠点として実施されています「いきいきサロン」などの交流活動を、元気な高齢者を導入して、より充実させます。

また、商工農林関連分野で、市の基幹産業、農業の担い手不足、およびこれに連動した耕作放棄地の増加などを、この事業によりくい止め、ひいては、高齢者による、収入に繋がる農業を構築するなどを、考案しているところです。

これらの各プランを盛り込んだ基本計画を、今年度内に完成させ、来年度早々より、事業に着手できるよう、現在、大詰めの作業を進めているところです。



中川 重文 議員  
(五月会)

(質問) ◎条例の制定・改正の要件について

## (答 弁) 政策監

条例は、原則として自治体の区域内にのみ効力を有する自主法とされ、地方公共団体の行政機構や組織の管理運営、公の施設および行政サービスなど、本市も多様な条例を制定しているところ

です。

また、この条例には、法律の定めや法律の委任に基づき定める条例、地方公共団体が自治の基本理念や基本方針を打ち出すために定める独自条例などがあり、こうした条例を定めることにより、市の財産管理、事務処理、行政を執行するための根拠としているところと

議案への条例案を、どの時

点で議会に提出し、どの時点で施行するかは、例えば、法律など国の法令の改正により、条例に影響がある場合は、その法令の改正が施行する期日までに条例の改正を行うことを基本としています。

一方、施設条例を制定する時期は、その施設を市民が利用できる状態になつて

るとともに、市民への周知期間が特に必要となつてくる施策の場合は、施行日より一定の期間を設けた早い時期に制定する必要があるなど、条例案の提出時期、施行日は、市の政策などの内容によって、個々に判断されるものと考えています。

## (質 問)

◎消費税率の改正による公施設など使用料の引き上げについて

## (答 弁) 政策監

今回の消費税引き上げは、年金、医療および介護の社会保障給付や少子化に対処するための施策に要する経費に充当されることとなつて

います。

こうしたことから公共施設の利用料金は、国から増税分を上乗せするよう、通達が

あり、料金の引き上げに必要な条例改正を行うよう求められて

ています。消費税の引き上げは、施設の維持管理に係る光熱費や修繕費など、歳出予算全般に

原則に基づき、利用された方にも応分のご負担をいただくことを、ご理解賜りたいと考えています。公共施設の管理は、今後も適切な運用に努めます。

## (質 問)

◎循環型社会形成推進事業の事業予算と見直しについて

## (答 弁) 市民環境部長

本事業は、美馬環境整備組合が事業主体となつて実施しているものであり、その財源は、大部分が構成市町である美馬市およびつるぎ町の負担金となつて

います。

また、事業期間は、調査期間を含めると平成21年度より平成28年度までとなつて

います。

次に、事業費ですが、現在、拝原最終処分場施設建設事業は、事業計画の総額を設計ベース約46億5千800万円として

ています。

内訳として、発掘調査や設計費3億9千870万円、用地費および物件補償費5億6千310万円、排水路を含めた工事費36億9千620

万円となつて

います。平成21年度から平成25年度までの実施済みの見込額21億4千100万円となつていることから、今後26年度から28年度までの3年間の事業費は、設計金額ベースで25億1千700万円の事業計画となります。

このことから、平成26年度

以降の美馬市としての負担額は、現在のところ12億9千850万円、そのうち一般財源が6千530万円の計画として

## 一般質問 (質問順)

田中 義美 議員



## (質 問)

◎西部運動公園について

## (答 弁) 建設部長

県西部地域は、県内でも糖尿病の患者、および予備群が多いと考えられているところ

ろであり、健康増進のための活用も対応を進めたいと考えており、県は既存施設との一体的な整備を図り、安全・安心の実感と健康づくりの機能を兼ね備えた、いわば西部健康防災公園として

しつかりと取り組みを進めていきたいとの考えであると

聞きしています。市としても、四国三郎の郷周辺には、既に国土交通省の防災資材置場も設置されており、広大な土地も有していることなどから、災害時には防災基地になりうる条件を有していると認識している

ところです。

このようことから、この度の、県の西部運動公園の整備方針である、既存施設との一体的な整備を図り、安全・

安心の実感と健康づくりの機能を兼ね備えた、いわば西部健康防災公園として取り組みを進めるとの方針は、美馬市の現状に即した整備方針であると認識をして

いる

ところです。今後は、県が平成26年度に西部健康防災公園の基本構想

を策定する予定になっており、策定に当たり、国や地元市町、防災関係機関などが参画する検討会議を設置する予定とお聞きしていますので、このような機会を活用して、国や県、近隣の市町との連携を図り、市民の皆さまにとって、頼もしく、かつ親しみやすい公園となるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

◎協町地区で計画している複合施設を全国に通用する文化施設に改築し、県西部の観光資源を発信する拠点にしてはどうか

(答 弁) 事業推進監 「シヨップングセンター・パルシー」は、うだつの町並みやオデオン座に隣接しており、協町地区の中心市街地にあることなど地の利に恵まれた施設です。

ここに整備する複合施設を拠点に、本市の観光資源である、うだつの町並みをはじめ穴吹川、剣山、寺町だけでなく「にし阿波」の持つ魅力や情報をあわせて発信する

ことにより、人が集い、交流することで新しい文化が生まれるといった文化と観光の相乗効果を持ったまちづくりを進めることが出来ると思います。

そのため、来年度の早い段階から、施設整備に向けた検討委員会を立ち上げ、市民目線や専門的な見地からの検討を進めます。

都築 正文 議員



(質 問) ◎災害時の備蓄物資の状況について

(答 弁) 企画総務部長 飲料水は、基幹的な避難所

となり美馬中学校、協町中学校、穴吹小学校に、それぞれ60トン級の飲料水兼用・耐震性貯水槽を設置するとともに、小・中学校を中心にペットボトル入りの飲料水を備蓄しており、約19万リットルの備蓄です。

また、食料は、アルファ米や缶入りのパンなど、約3万8千食を備蓄しています。

このほか、各避難所には、毛布、簡易トイレ、車椅子、移動式炊飯器など、避難所生活に必要な物資を備蓄しています。

これに加え、市内外の企業、団体などと「災害時における生活必需物資の調達に関する協定」を締結して、避難生活に必要な物資の確保に努めているところです。

(質 問) ◎にし阿波観光圏事業についてのこれまでの取り組みと成果について

(答 弁) 経済部長

「にし阿波観光圏」は県西部総合県民局が中心となり、本市を含む西部圏域の2市2町、西部圏域の観光協会、商工会、各種団体等を構成員とする「にし阿波観光圏協議会」により、平成20年10月

から25年3月までを1期目として、25年4月から30年3月までを、2期目の計画期間として事業を推進しています。第1期の成果としては、宿

泊客数の増加があげられ、平成19年には16万1千人でしたが、平成24年には16万5千人と2・5%の増となりました。

また、外国人旅行者は平成19年に952人でしたが、この5年間は、2千人前後で推移しており、にし阿波観光圏事業による効果が出ているものと考えています。

また、第1期での成果を持続し、発展させるため、第2期「にし阿波く剣山・吉野川観光圏整備計画」を策定し、

昨年4月、観光庁より認定を受けました。剣山や吉野川とそこで育まれる生活を中心とし、「天涯のしづく久遠の大河へ」をキャッチコピーに、全国6カ所の1つ、中国では唯一の選定となっております。

国内外から選ばれ、地域が観光のブランドとなれるよう、今後のにし阿波観光圏事業は、県西部総合県民局をはじめ、西部2市2町と連携しながら、美馬市の歴史、文化、自然環境を活用したツアーメニューや新たな観光資源

の発掘を行い、美馬市での滞在時間の増を図りたいと考えています。

井川 英秋 議員



(質 問) ◎大雪に対する対応について

(答 弁) 市長

現状の対策としては、道路の除雪は基幹的的道路を優先として除雪を行っています。山間部等は、自治会や個人の自発的な除雪作業で協力をお願いしており、市としても深く感謝をしているところです。

また美馬市では倒木や降雪時の竹の雪折れなどに対し、市道の通行確保を図るため、消防団や自治会の皆さんが、年に2回自発的なボランティアで、支障木の伐採を行う「まほろばの里クリーン作戦」を実施していただいています。



このことにより、降雪時の消防車や救急車の通行が、大変スムーズに行われていくので、参加をいただいている多くの皆さまに、心から感謝と敬意を表したいと思っています。

自治会等の除雪作業への支援制度は、今回の関東甲信東北での大雪被害を踏まえ、国も、「災害対策基本法」の改正をはじめ、関係する法令の見直しを検討する方向ですので、国の動向も注視しながら、制度の創設について研究検討したいと考えています。

### ◎大塚製薬株式会社工場用地取得の進捗状況について

#### (答 弁) 事業推進監

昨年12月末に、県から開発許可をいただき、本年1月には税務署協議も整いましたのでプロジェクトチーム用地交渉班8班集体制により、地権者の皆さまとの契約手続きを進めているところです。

これまでの契約状況は、今議会でも議決を求めています。2名の方を含め、概ね順調に契約手続きは進んでおり、年

度末までには、大半の地権者の方との契約が締結できるものと考えています。

#### (質 問)

◎工業用水道事業における工事の今後の予定と総事業費について

#### (答 弁) 水道部長

大塚製薬株式会社へは、日量4千立方メートルを供給することとしており、平成26年度4月に工事実施設計委託の発注をするとともに用地の取得を行うこととしています。工事に関しては、26年度に水位観測用井戸、取水井戸の工事を施工する計画としています。

27年度からは、順次、工事を施工し、28年度末に完成を目指しています。総事業費は、約15億円を見込んでいます。

### 川西 仁 議員



#### (質 問)

◎下水道事業の方向性について

#### (答 弁) 市長

下水道事業は、市民生活に直結する極めて重要な生活インフラの整備であり、河川などの環境保全や市民の皆さまの生活向上などに資する、重要な事業と認識しています。

今後の整備は、集合処理（公共下水道事業、農業集落排水施設）と個別処理（合併浄化槽設置事業）との、費用対効果やPFI手法を含め、様々な観点から十分検討したいと考えています。

また、加入促進対策の推進につきましても、下水道加入時に対する助成制度や超過水量の減免などで、加入率の向上に取り組んでいます。まだまだ十分とはいえませんが、なので、なお一層の普及啓発勧誘に取り組むたいと考えています。

#### (質 問)

◎観光交流センターの工期延伸による影響について

#### (答 弁) 建設部長

工期を変更した理由は、設計業者による詳細な調査により、基礎などの構造や構造物の組み方が、現在の構造計算に適さないとの報告を受け、改修修理から解体復元に工法を変更した事によるものです。

工期が延伸することにより、当初に計画していましたネットショップ、町中教室、藍染め研修、和傘づくり教室などのスケジュールを変更することになり、開設を心待ちにしていた皆さまや関係機関の皆さまには、ご迷惑をおかけしています。

今後、事業活動への影響を最小限にとどめるよう、最善を尽くしたいと考えています。

#### (質 問)

◎市内の学校給食の現状と今後の取り組みについて

#### (答 弁) 副教育長

本市の学校給食の方式や運営主体は、平成17年3月の合併後も旧町村それぞれの方式や運営主体を引き継いでおり、学校併設の共同調理場4カ所と直営の給食セン

ター、広域の給食センターおよび民間によるデリバリー給食で実施しています。

この中で、美馬地区の学校給食を担っている広域の美馬西部学校給食センターは、昭和44年に建築されたもので、今後、大規模な改修が必要になってくるものと思われま

「学校給食」は、子どもたちの心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、今後子どもたちに「安心・安全」な給食が提供できるよう、本市全体での「学校給食」のあり方について調査・研究をしてまいります。

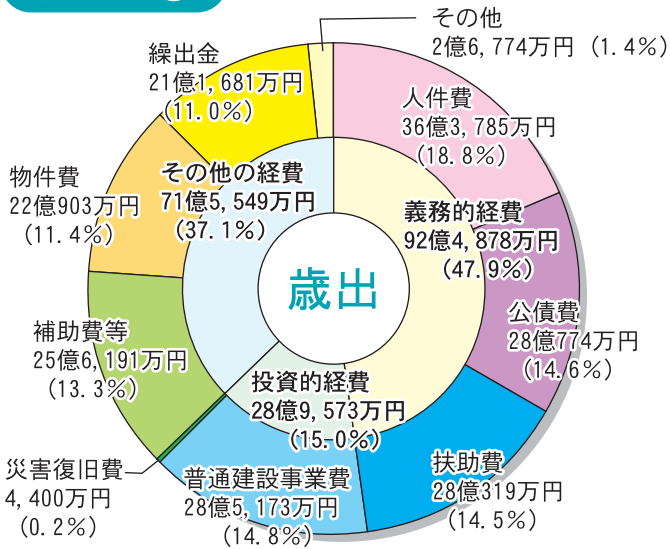
# 平成 25 年度追加補正予算の概要

3月定例会で平成26年度の当初予算及び国の経済対策に対応した平成25年度追加補正予算がそれぞれ可決されましたので、その概要をお知らせします。

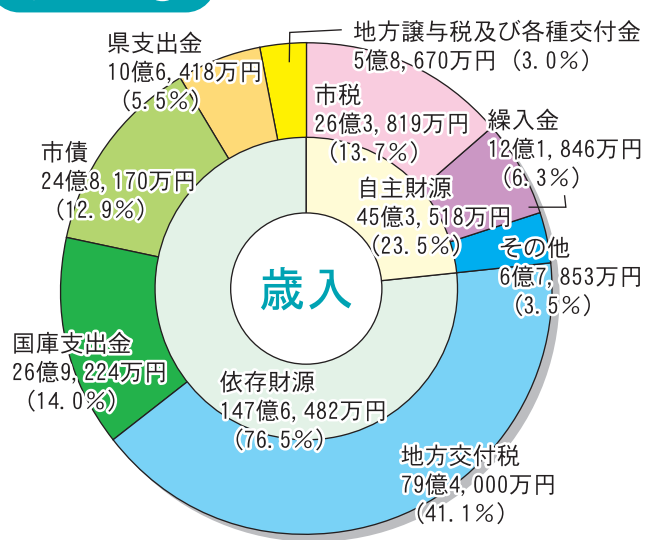
平成25年度当初予算は骨格予算としていましたが、平成26年度は「次の10年」を見据えた本格予算とし、また平成25年度追加補正予算とあわせ、切れ目のない連続的な事業の展開を図ることで、だれもが住みたくなるまち「四国のまほろば美馬市」をめざした取り組みを加速化していきます。

## 平成 26 年度一般会計当初予算の規模 総額 193 億円

グラフ② 一般会計歳出（性質別）の内訳



グラフ① 一般会計歳入の内訳



### 予算規模

平成26年度の一般会計予算規模は193億円で、前年度と比較して10億2,700万円、率にして5・6%の増となりました。これは、平成25年度が骨格予算のため投資的経費を抑制していたことや、大塚製薬㈱との覚書に基づく工場用地造成事業と市の協働事業である道の駅整備事業といった大型プロジェクトの事業費を計上したことによるものです。

### 歳入（グラフ①）

自主財源のうち市税は、復興増税の開始による市民税（均等割）の増額を勘案するなど、前年度と比べ0・6%の増を見込んでいます。これに繰入金などを加えた自主財源の合計は、歳入全体の23・5%となっています。一方、依存財源では、歳入総額の約41%を占める地方交付税をはじめ、地方譲与税、各種税交付金については全国伸び率を参考に計上しています。国庫支出金は、前年度は骨格予算のため、補正予算計上としていた社会資本整備総合交付金や道整備交付金を計上したことなどにより、前年度から40・9%の大幅

増となっています。

また市債は、穴吹庁舎増築事業債や循環型社会形成推進事業債の減少により、16・3%の減となりました。

### 歳出（グラフ②）

歳出を性質別にみると、人件費と扶助費、公債費を合わせた義務的経費が歳出全体の47・9%を占めています。職員退職などに伴い人件費が減少する一方、障害福祉サービス費や穴吹庁舎増築事業債の元金償還開始に伴い公債費が増加しています。普通建設事業費については、前年度は補正予算計上としていた各事業費を計上したことや、大型プロジェクト事業費を計上したことにより、45・2%の増となりました。

また、物件費が消費税率引き上げや電気料金の値上げなどの影響により3・1%の増となったほか、国の補正予算に計上された「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を計上したことにより、補助費等が3・5%増加しました。また特別会計等に対する繰出金も前年度から2・4%の増となっています。

# 平成 26 年度 美馬市当初予算

市民一人当たりの予算は？  
(目的別で多い7項目)

福祉・医療に 【民生費】  
193,091 円  
(60 億 5,727 万 3 千円)

借入金の返済に 【公債費】  
89,504 円  
(28 億 774 万 2 千円)

行政の運営に 【総務費】  
75,092 円  
(23 億 5,564 万 4 千円)

道路や下水道の整備に 【土木費】  
70,561 円  
(22 億 1,348 万 9 千円)

健康づくりや環境保全に 【衛生費】  
62,744 円  
(19 億 6,829 万 1 千円)

教育やスポーツに 【教育費】  
47,001 円  
(14 億 7,442 万 4 千円)

農林業の振興に 【農林水産業費】  
25,611 円  
(8 億 341 万 7 千円)

※平成26年3月1日現在の人口  
(31,370人)で計算しています。  
( )内は当初予算計上額です。

## 平成 26 年度特別会計・企業会計当初予算

### 特別会計

会計名	本年度	前年度	比較	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	425 万 7 千円	561 万 8 千円	▲ 136 万 1 千円	
国民健康保険特別会計	事業勘定	39 億 2,814 万 5 千円	38 億 3,460 万 8 千円	9,353 万 7 千円
	直診勘定	1 億 3,871 万 2 千円	1 億 4,871 万 2 千円	▲ 1,000 万円
後期高齢者医療特別会計	4 億 5,297 万 2 千円	4 億 871 万 4 千円	4,425 万 8 千円	
介護保険特別会計	保険事業勘定	37 億 4,048 万 8 千円	36 億 3,560 万 4 千円	1 億 488 万 4 千円
	サービス事業勘定	5,631 万 4 千円	5,352 万円	279 万 4 千円
公共下水道事業特別会計	3 億 1,474 万 3 千円	2 億 4,282 万 3 千円	7,192 万円	
農業集落排水事業特別会計	1 億 6,094 万 3 千円	1 億 6,457 万 4 千円	▲ 363 万 1 千円	
一の森ヒュッテ事業特別会計	506 万 5 千円	512 万 9 千円	▲ 6 万 4 千円	
簡易水道事業特別会計	2 億 6,472 万 7 千円	3 億 3,662 万 3 千円	▲ 7,189 万 6 千円	
計	90 億 6,636 万 6 千円	88 億 3,592 万 5 千円	2 億 3,044 万 1 千円	

### 企業会計

会計名	本年度	前年度	比較	
水道事業会計	収益的収支	5 億 7,029 万 4 千円	5 億 3,711 万円	3,318 万 4 千円
	資本的収支	2 億 1,110 万 1 千円	2 億 5,873 万 6 千円	▲ 4,763 万 5 千円
工業用水道事業会計	収益的収支	236 万 2 千円	0 円	236 万 2 千円
	資本的収支	2 億 2,157 万 4 千円	0 円	2 億 2,157 万 4 千円
計	10 億 533 万 1 千円	7 億 9,584 万 6 千円	2 億 948 万 5 千円	

## ～平成 25 年度 3 月追加補正予算の概要～

### 一般会計補正予算の規模 総額 18 億 7,100 万円

国の「好循環実現のための経済対策」による補正予算や、国・県から追加配分のあった補助金・交付金を最大限活用し、「子育て・教育環境」の実現や、「人が集い、活力が生まれる交流施設」の整備、三連動地震に備えた「防災・減災対策」など、平成 26 年度予算に計上を予定していた公共事業を前倒しして実施します。

# 「四国のまほろば 美馬市」実現に向けた重点施策 (当初・補正予算より)

## 1 子ども ～“みまっこ”の未来のために～

“みまっこ医療費助成事業”に引き続き取り組みます。 [平成26年度当初予算]

子どもたちの保健の向上と子育て家庭の負担軽減を図るため、平成25年4月からみまっこ医療費助成の対象を「中学校修了まで」に拡充しています。



▲江原認定こども園 (H24.4月開園)

“認定こども園建設”に着手します。 [平成25年度補正予算]

美馬地区小学校の統合に併せ、美馬地区の保育所・幼稚園を統合し、旧美馬中学校寄宿舎跡地を活用して「美馬認定こども園」を建設します。平成28年4月の開園を目指し、事業を進めていきます。

## 2 地域活力 ～活力に満ちあふれたまちに～

“企業立地推進事業”を進めます。 [平成26年度当初予算]

平成24年12月に大塚製薬(株)と交わした覚書に基づき、工場用地の造成やアクセス道の整備、工業用水道の開設などに取り組みます。



▲工場用地予定地

“道の駅整備”を進めます。 [平成26年度当初予算]

県との共同事業として美馬地区に「道の駅」を整備します。

“地域交流センター整備”を進めます。 [平成25年度補正予算]

脇町ショッピングセンター・パルシーをホールを含む地域交流センター（複合施設）に改修します。

## 3 高齢者 ～元気なお年寄りに「出番」を～

“シニアパワー活用プログラム”に取り組みます。 [平成26年度当初予算]

過疎化、高齢化が進行するなか、市内にあるシニア世代のパワーを掘り起こし、その能力や経験を地域で活用できるよう支援体制の構築を図ります。

平成26年度は事務局機能を整備し、事業対象者双方の募集、応募内容の分析・データ化、マッチングの選定等を行います。

“認知症対策等総合支援”に取り組みます。 [平成26年度当初予算]

認知症地域支援推進員（保健師・看護師等）を配置し、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の確立を図ります。

“自治会集会所改修”を支援します。 [平成26年度当初予算]

災害時の一時避難所である自治会集会所について、高齢者の避難に支障を来さないよう、バリアフリー改修やトイレの洋式化・簡易水洗化改修の支援制度を創設します。

このほかにも、庁舎一元化に伴う穴吹既存庁舎・農村環境改善センター改修事業や循環型社会形成推進負担事業といった大型事業にも引き続き取り組みます。

## 市役所の組織が変わります

4月から部・課の統廃合により名称が変更になります。

- ◎経済建設部 ← 経済部と建設部を統合
- 総務課 ← 総務課と財政課を統合
- 秘書課 ← 秘書広聴課と人事課を統合
- 企画管財課 ← 契約管財課と総務課の企画事務を統合
- 保険健康課 ← 保険年金課と健康課を統合
- 長寿・障がい福祉課 ← 高齢・介護保険課と障害福祉課を統合
- ふるさと振興課 ← ふるさと振興課と市政情報課を統合
- 環境下水道課 ← 環境衛生課と下水道課を統合
- 農林課 ← 農政課と林政課を統合



## 5月7日から各課の電話番号が変わります

### 企画総務部

- ◎総務課 ☎<sup>52</sup> 1212 ☎<sup>52</sup> 1677
- ◎秘書課 ☎<sup>52</sup> 8006
- ◎企画管財課 ☎<sup>52</sup> 8008
- ◎税務課 ☎<sup>52</sup> 5602 ☎<sup>52</sup> 5603

### 市民環境部

- ◎市民・人権課 ☎<sup>52</sup> 8001
- ◎ふるさと振興課 ☎<sup>52</sup> 8009
- ◎環境下水道課 ☎<sup>52</sup> 8020
- ◎脇町庁舎総合窓口課 ☎<sup>52</sup> 5600
- ◎美馬庁舎総合窓口課 ☎<sup>63</sup> 3111

### 保険福祉部

- ◎生活福祉課 ☎<sup>52</sup> 5604
- ◎子どもすこやか課 ☎<sup>52</sup> 5606
- ◎保険健康課 ☎<sup>52</sup> 5601 ☎<sup>52</sup> 8160
- ◎長寿・障がい福祉課 ☎<sup>52</sup> 5605 ☎<sup>52</sup> 5614
- ◎包括支援センター ☎<sup>52</sup> 5613

### 経済建設部

- ◎建設課 ☎<sup>52</sup> 5608 ☎<sup>52</sup> 5612
- ◎監理課 ☎<sup>52</sup> 5607
- ◎農林課 ☎<sup>52</sup> 2633 ☎<sup>52</sup> 2634
- ◎商工観光課 ☎<sup>52</sup> 2644

### プロジェクト推進総局

- ◎プロジェクト第1課 ☎<sup>52</sup> 8144
- ◎プロジェクト第2課 ☎<sup>52</sup> 8129

### 教育委員会

- ◎教育総務課 ☎<sup>52</sup> 8010
- ◎文化・スポーツ課 ☎<sup>52</sup> 8011
- ◎教育研究所 ☎<sup>52</sup> 8057
- ◎青少年育成センター ☎<sup>52</sup> 1100

### 木屋平総合支所

- ◎総務福祉課 ☎<sup>68</sup> 2112
- ◎経済建設課 ☎<sup>68</sup> 2113

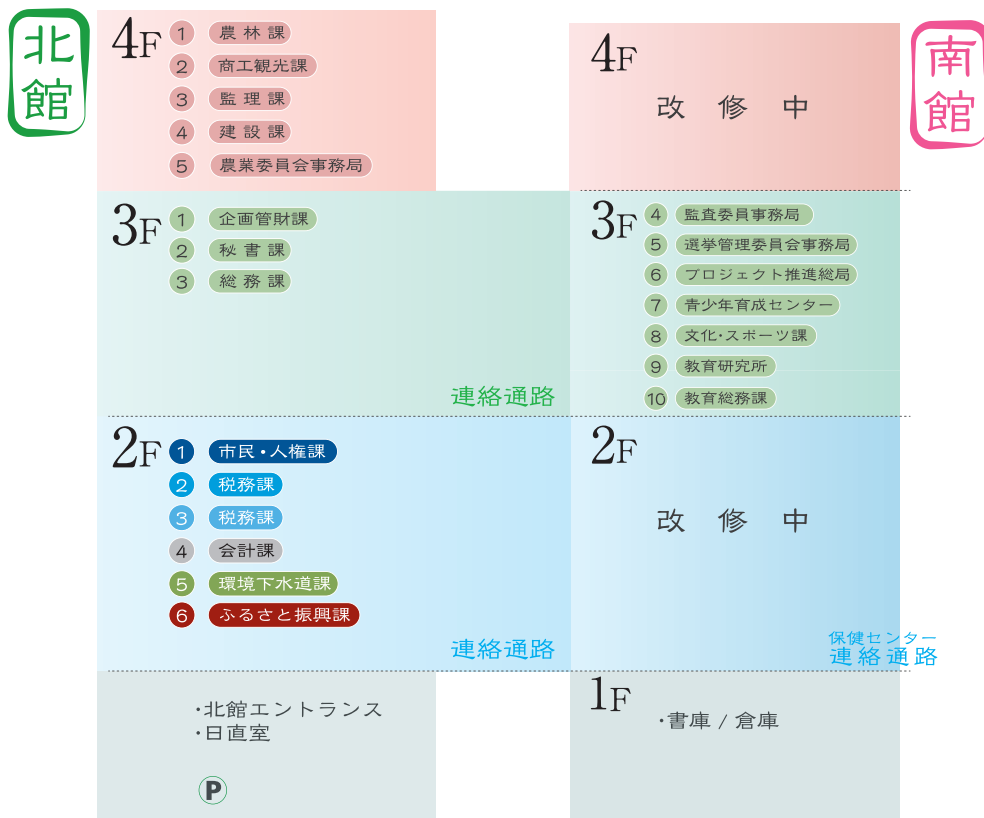
### 水道部

- ◎業務課 ☎<sup>63</sup> 2236
- ◎工務課 ☎<sup>63</sup> 2236

- ◎農業委員会 ☎<sup>52</sup> 8030
- ◎選挙管理委員会 ☎<sup>52</sup> 1263
- ◎監査委員事務局 ☎<sup>52</sup> 8007
- ◎議会事務局 ☎<sup>52</sup> 8004
- ◎会計課 ☎<sup>52</sup> 8003



# 美馬市役所 庁舎配置図



## 庁舎移転のお知らせ

庁舎の増築および改修工事により市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしています。  
一部工事が終わり使用できる状態になりましたので、5月7日（水）から業務を開始しますので、お知らせします。  
なお、今後も改修工事および外構工事のため、庁舎入り口や駐車場について、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

### ○庁舎の名称

「北館」＝「増築された庁舎」  
「南館」＝「既存の庁舎」となります。

### ○休日の受付

穴吹庁舎の休日受付は、北館1階日直室で行います。  
他の庁舎では今までどおり行います。

### ○庁舎入り口

当面の間、北館南側の仮エントランスをご利用ください。  
なお、外構工事の進捗状況により、入り口が変更になる場合がありますが、現地での表示等で対応しますので、ご協力をお願いします。

### 美馬庁舎

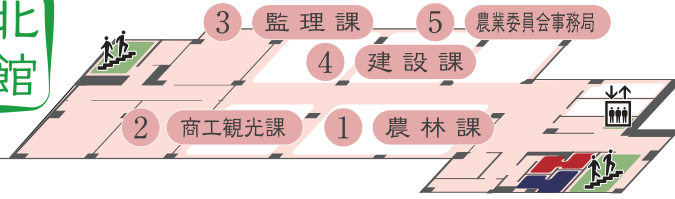
- ・教育委員会、青少年育成センターおよび農業委員会は、穴吹庁舎に移転します。
- ・美馬庁舎総合窓口課は、「美馬市美馬町市民サービスセンター」に改め、従来どおり総合窓口機能を継続します。

### 脇町庁舎

- ・脇町庁舎総合窓口課は、「美馬市脇町市民サービスセンター」に改め、従来どおり総合窓口機能を継続します。
- ・保険福祉部は、庁舎改修工事が終わるまで、脇町庁舎で業務を行います。

北館

北館 4F

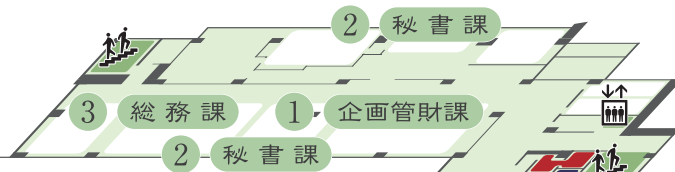


南館

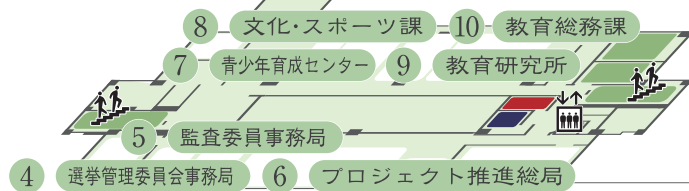
南館 4F



北館 3F



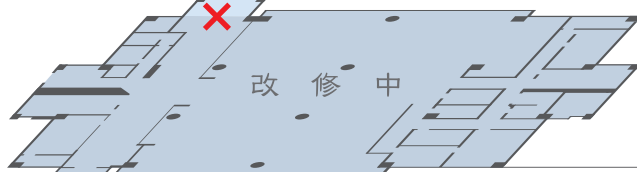
南館 3F



北館 2F



南館 2F



休日の受付業務は  
日直室で行います。

北館 1F

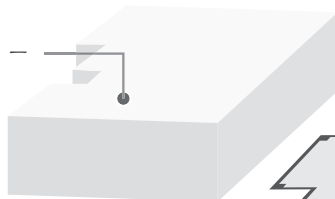


工事のため利用できません

保健センター

入口  
仮エントランス

工事のため利用できません



書庫 / 倉庫

南館 1F

# 美馬市一般職員配置表 (平成26年4月1日現在)

● 理事      ◎ 次長      ○ 課長

## 穴吹庁舎等 (代表 ☎ 52 1 2 1 2)

企画総務部      政策監 (部長) 佐藤 健二

<b>総務課</b> ☎52 1 2 1 2 (危機管理) ☎52 1 6 7 7 (財政) ☎52 8 0 1 1	交通・防犯・国際交流・情報公開・予算編成・財政計画及び調整・防災計画・国民保護計画・自主防災組織育成・災害対策本部等	<b>企画管財課</b> ☎52 8 0 0 8	入札・契約・財産管理・総合計画・統計等
	○中川 貴志      藤村 孝志      吉田 正孝		○岸 育男      藤原 正人      脇 誠治
	吉本 宏紀      渡邊 晴樹      保手 誠		大島 康作      尾形 克人      原 健二
	濱原 友和      大西 宏治      大西 啓治		逢坂 肇      新居 一真
<b>秘書課</b> ☎52 8 0 0 6 (人事) ☎52 8 0 5 7	秘書・人事・給与・地方分権・陳情請願等	<b>税務課</b> ☎52 5 6 0 2 ☎52 5 6 0 3	市民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税等
	○大泉 勝嗣      住友 礼子      山下 隆義		◎奥 貴夫      川田喜美夫      藤本 貴子
	西岡 英樹      檉地 貴洋      大島 直子		山田富久治      和田 啓明      佐藤真紀子
	小倉 進      富永 智      櫻間 光雄		田所 勉      中津 圭二      大塚 敏宏
山際 敦美      井口 明典      安達 貴志	鴻池 正彦      内藤 紀彦      前田 年彦		
			山口 明大      逢坂 和憲      谷西 健司
			岡田 りさ      吉田 智彦      藤本 直亨
			藤島 真希

## 市民環境部      部長 武田 晋一

<b>ふるさと振興課</b> ☎52 8 0 0 9 (市政情報) ☎52 8 0 0 7	ふるさと活性化・自治会連絡調整・ふるさと納税・デマンドバス・音声告知放送・広報・地域情報ネットワーク運営・電算システム構築等	<b>市民・人権課</b> ☎52 8 0 0 1 (人権) ☎52 8 0 1 0	住民基本台帳・印鑑登録・埋火葬許可・戸籍・外国人登録・各種申請受付処理・人権啓発・住宅新築資金・公会堂管理運営・男女共同参画等
	◎吉田ますみ      篠原 孝志      金原 永茂		◎伊東 英二      荒岡 文子      中川千恵美
	荒岡 克司      片山 高広      藤原由美子		林 暁美      中津 百恵      村上 富美
<b>環境下水道課</b> ☎52 8 0 2 0 (下水道) ☎52 8 0 3 0	清掃美化・ごみ減量化・飼犬登録・狂犬病予防・電波障害対策・公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽等	<b>葬斎場</b> ☎52 1 3 9 3 <b>文化会館</b> ☎63 4 6 4 6 <b>三島会館</b> ☎63 6 1 2 4	武内 貴之      原田 慶子      前野 志歩
	○中本 清二      河野 功      猪尾 浩章		二宮 時美
	藤重 久      藤澤 正道      近藤 敦		◎荒岡 修      西岡 美和
	井口 ひろ      蔦 佑亮		○小山 陽央      中倉 一美

## 経済建設部      部長 櫻井 賢司

<b>農林課</b> ☎52 2 6 3 3 (林政) ☎52 2 6 3 4	農業振興・土地改良事業・畜産業振興・中山間振興・生活改善・林業振興・林道整備・治山治水・鳥獣保護等	<b>監理課</b> ☎52 5 6 0 7 (用地) ☎52 5 6 0 9	宅地開発指導・都市計画・道路河川占用・建設部所管事業の用地取得・地籍調査等
	○山田 一弘      藤田 英雄      藤田 孝子		○西野 佳久      前田 仁      藤田 慎二
	中川 洋二      高橋 真治      増井 良和		緒方 健三      切上 明彦      喜多 賢治
	佐藤 靖子      西村 裕則      寄鐘 裕		前田 哲也      石井 祐史      前田 一樹
鍛冶谷太一      井形 駿介      山田 智紀	<b>建設課</b> ☎52 5 6 0 8 (住宅管理) ☎52 5 6 1 2	道路橋梁・排水路・交通安全施設及び防犯灯の新設・維持管理・市営住宅管理・住宅耐震化対策・住宅リフォーム等	
●猪本 邦富      佐和 正泰      大森 秀樹		◎西山 弘和      藤本 仁司      上田 孝	
伊内 公一      仲 正敏      石田 貴志		長江 賢      大森 晃      戸島 博己	
鈴木 明良      上村理恵子		前山 一宏      山本雄一郎      西岡 聡	
			野崎 将平



プロジェクト推進総局 総局長 橘 博史

プロジェクト第一課 ☎52 8 1 4 4	工業用地の造成・道の駅整備等		プロジェクト第二課 ☎52 8 1 2 9	庁舎一元化・その他公共施設再編整備等	
	●奥村 敏彦 逢坂 雅史	住友 啓五		●四宮 明 花岡 正昭	中川 孝文

会計課 ☎52 8 0 0 3	公金の出納及び保管・決算調製等		
	◎森本 康史 高尾 寿美	山根 和美 浅野ゆかり	前田久美子

議会事務局 局長 藤川 一郎

☎52 8 0 0 4	○南 佳幸	篠原 純子	近藤 悦子
-------------	-------	-------	-------

選挙管理委員会事務局

☎52 1 2 6 3	○小野 洋介	中川 栄治
	井手 和輝	

監査委員事務局

☎55 0 0 5 8	○小野 洋介	中川 栄治	井手 和輝
-------------	--------	-------	-------

美馬市保健センター 1階

保険健康課 ☎52 8 1 6 0	健康づくり・健康診査・母子相談・予防接種等						
	谷 伴子 友信 博美	大垣 安代 大塚 優子	佐藤 里美 長江 美紀	藤井 美恵 松浦あゆみ	飯田久美子 逢坂 香奈	前田実知代 三原 梓	川田 静江 磯村 美樹

美馬庁舎 (代表☎63 3 1 1 1)

総合窓口課 ☎63 3 1 1 1	各種申請受付処理・公金の出納等		
	◎西山 幸代 三好 明美	藤 淳子 安永 智美	長江 浩司

農業委員会事務局 ☎63 5 2 6 7	農業委員会の会議・農地法に係る申請審査・農事相談等	
	○國見 隆男 三宅 陽子	逢坂 順司 大岩 通

教育委員会事務局 副教育長 加美 一成 副教育長 猪口 正 教育指導監◎小笠原仁美

教育総務課 ☎63 2 5 4 0	教育行政の企画調整・教職員の人事管理・学校給食等			文化・スポーツ課 ☎63 2 1 7 7	社会教育・文化財保護・スポーツ振興等		
	●上谷 敏也	眞鍋加奈子	武田 洋子		○前川 正弘	白川 祥司	伊藤 裕章
	山口 慶子	松浦 英之	西村三千代		宮内 聡美	二宮 正経	岩井 顕彦
	武田 和也	北岡 広一	豊井 彩子		小島 靖彦	黒岩 明	三好光津子
				美馬 宏成			

木屋平総合支所等 (代表☎68 2 1 1 1)

木屋平総合支所 支所長◎松家 貞夫

総務福祉課 ☎68 2 1 1 2	総務・福祉・環境・各種申請受付処理等(木屋平地区)			経済建設課 ☎68 2 1 1 3	農林商工業振興・建設・水道(木屋平地区)		
	東埜 英一	松家 裕之	原田めぐみ		○江口 文之	武田 孝	佐古 真澄
	奥森 三紀	和泉 純子			小原 浩幸	棚上 和子	重長 寿昭

所長 藤原 真治

木屋平診療所	☎68 2 5 4 1	立道 恵子	天毎木和恵	佐古キヨ子	川口あけみ	原田 佳明
--------	-------------	-------	-------	-------	-------	-------

## 水道庁舎

水道部 部長 仁木 崇

業務課 ☎63 2 2 3 6	水道事業に係る財産管理等			工務課 ☎63 2 2 3 6	水道施設の維持管理等		
	○西浦 雅史 青山 憲司	川原美恵子 藤田 剛史	山口 俊尚		◎佐藤 公昭 園木 一昌 乾 裕宣	新居 裕康 金崎 博之 中山 周治	篠原 豊 山川 一美

## 消防庁舎等

消防本部 消防長 岡本 博久 ◎藤田 隆司

総務課 ☎52 3 0 6 1	○藤本 卓志 畑中 昌典	森本 勉 柿原 克哉	戸島 大悟 北岡 拓也	救急救助課	東條 広一 棚上 寿和 長谷 昌典 梶谷 勇斗 緒方 亮介	西川 猛司 西村 正照 真鍋 優 塩田 孝輔	石川 英樹 奈良井光宏 中妻 秀仁 奥村 隼	
予防課	○金崎 満男 松本 大輔 大館 直樹 長谷 仁嗣	知野 昌寿 佐藤 輝謙 南後 尚幸 尾方 賢一	大谷 直哉 谷本 慎二 丸山 賢悟		通信指令課	○武田 浩二 三宅 純也 逢坂 真人 葛籠 寛人	都築 美弘 吉村 仁志 工藤 正人 真鍋 克志	戸田 勇作 田邊 諒 藤林 良樹
警防課	○根本 賢一 谷 和夫 片岡 孝樹 上田 将輝	喜多 孝治 田中 雄太 熊澤 大輔 小笠 真	近藤 寛 藤川 侑己 藤村 将嗣			木屋平分署 ☎68 2 1 0 0	○藤田 明宏	

## 協町庁舎 (代表☎52 1 1 1 1)

総合窓口課 ☎52 5 6 0 0	各種申請受付処理・公金の出納等						
	◎藤本 仁	松岡 順子	西村百合子	中村佳代子	野平 美樹		

保険福祉部 部長 緒方 利春 福祉事務所長◎緒方 義和

長寿・障がい福祉課 包括支援センター ☎52 5 6 0 5 (障がい福祉) ☎52 5 6 1 4	高齢者福祉・介護保険事業・在宅介護支援センター・障がい者福祉・重度心身障害者等医療等			生活福祉課 ☎52 5 6 0 4	民生児童委員・保護司会・災害救助・生活保護等		
	○川口 種満 大垣 律子 中川三恵子 藤重 りさ 宇山 修介 安西 裕也	見立 貞治 竹田 光司 香川 京子 逢坂 陽光 藤本 真人	篠原 勝子 正木 恵子 花岡 三子 荒岡 智子 柏岡 秀也		◎緒方 義和 大野 昭史 井奥 福之 秦 靖彦	篠原 一夫 柳井 百里 藤川喜代子 枝澤 昂平	伊東利枝子 藤澤 浩二 前田 龍昌
保険健康課 ☎52 5 6 0 1	国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療・国民年金等			子どもすこやか課 ☎52 5 6 0 6	児童福祉・子育て支援・子ども手当・乳幼児医療等		
	◎平井 佳史 大岡 信隆 佐藤 優行	北原久美子 関 和也 宮浦 瑞穂	下村 映子 井口 勝美		○藤野 和良 西岡健二郎 近藤 美帆	藤田 伸次 中田 久美	増井 美穂 佐藤 桃子

## 幼稚園・小学校

幼稚園				小学校					
江原北	☎ <sup>53</sup> 9 9 4 7	田所 真理	井口 静代	江原北	☎ <sup>52</sup> 1 6 2 0	中野 久子			
清水	☎ <sup>53</sup> 6 6 0 4	大垣 淑子		岩倉	☎ <sup>52</sup> 1 2 4 9	古泉 博子			
脇町	☎ <sup>52</sup> 0 0 8 6	○武田恵美子	大池 靖江	郡里	☎ <sup>63</sup> 2 0 1 0	杉山 広市	芝坂	☎ <sup>63</sup> 2 0 3 9	藤本千壽子
		福見みのり	篠原 朱美						
岩倉	☎ <sup>53</sup> 5 2 7 5	鉄野 美幸	安原 陽香						
郡里	☎ <sup>63</sup> 5 3 1 2	塩田 陽子	大池 春菜						
喜来	☎ <sup>63</sup> 5 9 1 2	田鍋 賀子	新久保 翠						
重清東	☎ <sup>63</sup> 5 6 5 7	西尾由美子	丹羽 香菜						
重清西	☎ <sup>63</sup> 4 0 0 5	南 明美	眞鍋奈未可						
三島	☎ <sup>53</sup> 7 5 5 4	土井美亀子	鎌田恵美子						
穴吹	☎ <sup>53</sup> 7 5 5 6	前田 明美	長江三智子	井村志津恵					
木屋平	☎ <sup>68</sup> 3 7 3 3	石川佳代子							

## 保育所・児童館

脇町保育所 ☎ <sup>52</sup> 1 4 9 2	◎藤田 光男	藤本すみ江	正木 智子	美馬 第一保育所 ☎ <sup>63</sup> 2 2 2 3	○西村 粹枝	大久保恵美	南後きみ子	
	三宅 幸代	河野 照栄	小川 綾子		佐古こずえ	田邊 結衣	高井 徳子	
	竹内 千佳	泉本 君枝	長瀬 祥子		中川真理子			
	大西 有紀	佐藤 恵子	武田美奈子		美馬 第二保育所 ☎ <sup>63</sup> 4 7 9 3	藤重 恵美	武井 明美	谷 美紀
	藤浦 有香	久米川朝美	長江 真依			松原 志帆	柴田 沙織	井上 優
岩倉保育所 ☎ <sup>53</sup> 5 5 3 3	小島 知紘	眞鍋 真弓	三好 睦実	穴吹保育所 ☎ <sup>53</sup> 7 9 6 3	藤本 彩菜	鈴木さくら	西岡 貞子	
	大日 和子	藤田 尚美	西岡あすか		○木田早恵美	森本 宏香	田村 幸江	
	岩佐 順子	大西 梨加	川原 梓		梯 和枝	花岡美由紀	藤川 和代	
	大上小百合			佐川 多恵	玉木 裕子	松下 千尋		
				美馬第一児童館 ☎ <sup>63</sup> 4 6 4 0	森藤 近子	伊東 里美		
				美馬第二児童館 ☎ <sup>63</sup> 6 1 3 8	藤田 恵	黒田美保子		

## 江原認定こども園

園長●岡 建樹

江原南幼稚園 ☎ <sup>53</sup> 3 0 7 0	南 妃佐恵	田村 寿代	蔭山 苗美	尾形 利江	関原 里奈	藤田あゆみ
江原保育所 ☎ <sup>53</sup> 3 0 7 0	都築 圭子	藤本真由美	篠原 千晴	澤口 達子	杉山 真理	廣岡かずみ
	平田 淳子	熊澤 由紀	倭田みづき	正木 真弓		

## 給食センター・共同調理場

学校給食センター ☎ <sup>52</sup> 1 5 3 9	○武田 光男	三宅 陽子	天田比呂子
	大谷 貴宏		
江原南共同調理場	須藤ふみ子	金泉 尚子	
脇町共同調理場	岸 京子	藤澤カズ子	平岡美都保
岩倉共同調理場	木村 重美	小泉 七重	
木屋平共同調理場	柿窪恵美子		

## 出向・派遣

美馬環境整備組合派遣	☎ <sup>52</sup> 2 4 9 6	●佐藤 充生
西阿老人ホーム組合派遣	☎ <sup>52</sup> 1 4 4 5	○井関 敏秀
美馬地区広域行政組合派遣	☎ <sup>52</sup> 3 1 1 8	◎田中 謙市
		小笠 文明
吉野川環境整備組合派遣	☎ <sup>52</sup> 2 3 8 8	◎斉藤 敏正
徳島県後期高齢者医療広域連合		蔭山 貴基
国土交通省		西木 照記
徳島県		原 康菜

## 平成25年度 退職者

3月31日付で次の皆さんが退職されました(順不同、敬称略)。

氏名	退職時職名	氏名	退職時職名
逢坂 章人	政策監	佐古 義男	保険年金課課長補佐
大垣賢次郎	副教育長	藤田 康子	市民・人権課課長補佐
宮原 竹市	保険福祉部長	竹岡 章一	工務課課長補佐
山根 義弘	水道部長	井川 初子	業務課課長補佐
藤本 高次	木屋平総合支所長	眞鍋 知寛	農業委員会事務局局長補佐
大西 和賀	福祉事務所長 兼生活福祉課長	伊東 景子	美馬第一児童館館長補佐
梶浦 治幸	保険福祉部次長 (健康課長)	小笠 一代	岩倉保育所所長補佐
梶浦 仁志	水道部次長(業務課長)	藤澤 佳子	美馬第二保育所所長補佐
河野 信春	消防本部次長(総務課長)	尾下 直代	岩倉保育所総括調理員
松家 正勝	教育委員会事務局次長 (文化・スポーツ課長)	西浦 和昭	消防本部・警防課主幹
藤本 幸次	美馬地区広域行政組合 事務局長	西岡 雅子	郡里幼稚園園長補佐
小笠 隆司	脇町・岩倉保育所長	佐々 昭人	重清小学校総括業務員
森本 明美	脇町庁舎総合窓口課長	山西 幸子	穴吹小学校総括業務員
藤原 富雄	穴吹学校給食センター所長	正木 伸恵	江原南小学校総括業務員
藤村 俊裕	吉野川環境整備組合所長	山下 恵子	脇町小学校総括業務員
田中ゆみ子	美馬第二保育所主幹	新谷美恵子	江原南共同調理場 総括調理員

登録制

予約型

乗合い



# 美馬ふれあいバス

## 0883-52-5719

美馬ふれあいバスは電話一本、ご自宅から病院・商店・公共施設・駅などへ乗りかえせずに行くことができる便利なバスです。また、行きか帰りに美馬ふれあいバスをご利用いただいた場合には、目的地間のご利用も可能です。(例えば、病院から商店、病院から公共施設、商店から病院など)

### ●予約について(平日の午前8時45分～午後4時)

◎事前に予約が必要です。

◎電話予約は、利用予定時刻1時間前までに。ただし、1便目および2便目は、前日の午後4時までに予約してください。(月曜日にご利用される場合は、前週金曜日までに)

1週間前から予約を受け付けます。

◎予約受付時間

月～金曜日の午前8時45分～午後4時

(土日祝、年末年始12/31～1/3を除く)

◎変更(キャンセル等)は直ちにご連絡ください。

◎1便目および2便目を当日キャンセルする場合は、美馬ふれあいバスを運行しているタクシー会社へ直接ご連絡ください。

郡タクシー ☎63 2544 剣山タクシー ☎63 2055

うだつ ☎52 2117 うだつタクシー ☎52 1094

◎運行上、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。ご了承ください。

1. 乗合式のジャンボタクシーです。
2. お客様からの電話予約に応じて、お客様のお宅まで迎えに行きます。
3. 途中で他のお客様も乗せながら、目的地までお送りします。
4. 乗合式で運行しますので、多少時間に余裕が必要になります。

### ◆時刻表

便	行き	帰り
1便	午前7時30分 (高校生優先)	
2便	午前8時30分	午前9時15分
3便	午前10時	午前10時45分
4便	午前11時30分	午後0時45分
5便	午後1時30分	午後2時15分
6便	午後3時	午後4時
7便		午後5時

【問い合わせ先】受付センター ☎52 5719  
ふるさと振興課 ☎52 8009

## MiMa もリスク

～未然防止にお役立てください～

### 引っ越しでトラブルにならないために

引っ越しの後、しばらくして食器が割れているのに気がついた。運送業者に弁償して欲しい。

#### ひとこと助言

- 標準引越運送約款では、引っ越しで荷物がなくなったり、傷ついたりした場合、荷物を引き渡された日から3カ月以内に申し出ることであります。
- 引っ越しで荷物が傷ついた場合、事業者は修理による対応をしており、対応できない場合やなくなった場合は、時価相当での補償をしているようです。
- 引っ越し完了後、すぐに荷物の個数や状態を確認し、紛失や破損に気がついたらすぐに事業者ご連絡しましょう。

**困ったときは速やかに美馬市消費生活センターにご相談ください。**

●相談日 月～金(土日祝日を除く)

●相談時間 午前9時～午後3時30分

【相談・問い合わせ先】美馬市消費生活センター(脇町老人福祉センター2階) ☎53 1541

※相談事例や製品事故情報など、季節ごとに情報誌「MiMa もリスク」を掲載しています。

※情報誌は、美馬市ホームページ「生活情報」→「美馬市消費生活センターからのお知らせ」に掲載していますので、是非ご覧ください。

# 第12回 楽しく！無理なく！ サロン紹介

## 美馬

### 寺町会（中山路南サロン）

- ①平成19年8月
- ②当初は安楽寺・林照寺・西教寺のお寺を会場として使用させてもらっていましたが、今は防災センターで開催しています。11時頃から始まり、お茶・歌を歌ったり簡単な昼食をみんなと一緒に食べています。
- ③近所においても話をする機会が少ない中、サロンをすることで和気あいあいと話ができて親密になれました。



## 脇町

### 西上野サロン

- ①平成11年2月
- ②活動活発な婦人会を母体として立ち上げ敬老会、三世代交流会、手芸教室等の行事をそのまま活かす他、昼食会を催し、介護予防メニューやカラオケ・ゲーム・おしゃべりに花を咲かせ和気あいあいと楽しんでいます。
- ③引きこもりがちであった高齢者が多く参加して下さり、種々の情報交換などコミュニケーションが図れる様になりました。



## サロン効果 I 仲間づくり（出逢いの場）

サロン参加者が、同じ立場（内容）で参加することで自然と仲間意識が芽生え、仲間としての連帯感が生まれます。

- ①サロンをはじめた時期は？
- ②サロンの特徴は？
- ③サロンをしてよかったと思うことは？

## 穴吹

### 中野宮サロン

- ①平成18年4月
- ②地区内に住む人は全員サロンの会員で食事会・カラオケなどで会員の親睦をはかり、和気あいあいと楽しく取り組んでいます。
- ③社協から健康指導・介護予防に関する御指導をいただき日頃の生活に役立てています。また、食材を持ち寄り若いボランティアによる食事会や、カラオケ、雑談等楽しい時を過ごし地域の絆を深めています。



## 木屋平

### 弓道（ゆどう）サロン

- ①平成19年4月
- ②参加者は少ないですが、毎月20日に集まりサロンをしています。
- ③介護予防の勉強や他にも様々なメニューを取り入れてくれるので役に立っています。また、定期的に、地域の方と会う機会ができて交流ができるので毎回サロンの日を楽しみにしています。



社会福祉協議会では、各地域にサロンの立ち上げをお願いしています。

【問い合わせ先】 美馬市社会福祉協議会 ☎53 7 4 3 2

# 「水辺の学舎（まなびや）」パンフレットを作ってみました 後編

重清西小学校 5年

前回に続いて、わたしたち重清西小学校5年生がまとめたパンフレット「美馬町 水辺の学舎ようこそ」（「水辺の楽校」や「吉野川ふれあい広場」などを含む広い地域を「水辺の学舎」と名付けました。）を紹介したいと思います。

表紙は、一人ずつが作成し、その中のひとつに決めました。3班に分かれてそれぞれが内容を決めて担当しました。A「君は勇者になれるかな！」というタイトルでカヌー体験を中心に紹介し、B「あっちゃんって誰!？」で自然観察を取り上げ、C「わたしたちが一番好きなのは!？」では、パークゴルフやサイクリングをおすすめの活動として紹介しました。一番はじめにカヌー体験を取り上げたのは、やはり一番人気があったからです。



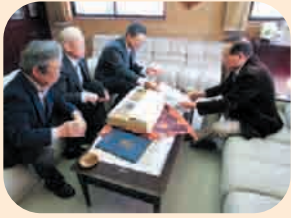
何度も出かけているうちに、わたしたちは、「中島島」のことを知りました。昔、たくさんの方が暮らしていたこと、洪水を避けるために移転したことなどです。初めて知ることばかりで、本当に驚きました。岩場やいろんな流れ方を見せる吉野川の瀬を何度も観察することができました。

このパンフレットが形になってきたとき、ICTのテレビ会議システムを使って、郡里小学校の5年生のみなさんの意見を聞かせてもらいました。「こういう格好で観察にでかけようとしているのに、その服装ができていない人の写真が使われている所がある」などなど、ほんとうに重西小のだれもが気がつかないことを指摘してくれたり、すばらしいアイデアを付け加えてくれました。



たくさんの方にお世話になり、いろんな体験をさせていただきました。今、わたしたちができることは何かを考えていかなければいけないと思っています。その気持ちをこめて、最後に、感謝の言葉をのせました。できあがったパンフレットは今、美馬市観光協会、貞光ゆうゆう館、四国三郎の郷、AMEMBOなどに置かせていただいています。たくさんの人に見ていただきたいと思っています。





品質を向上させる取組を行っている中で今回、とくしま特選ブランドの認定を取得出来た事は、仕出原の八朔を全国に向けてPRすることが出来ます。

## とくしま特選ブランドの認定 「清流の郷 仕出原の八朔」

3月12日(水) 徳島県庁で、県知事より認定証の授与を受けました。

仕出原地区では、以前から八朔エコファーマー認定を取得し生産を行っています。1月から、「とくしまマルシェ」に出店し農産物のPR活動を行っています。また毎年2月には、地域のイベント「はつさくフェア」を開催し、仕出原の八朔を多くの人に知って貰う取組を行っています。

## 特別功労賞を受賞 新居綱男さん



剣山国定公園指定50周年を記念し、自然環境保全活動功労者に対する知事表彰が行われ、新居綱男さんが特別功労賞を受賞されました。

新居さんは、1972年から剣山自然休養林と周辺国定公園地域の保護管理を推進する自然休養林等管理協議会巡視員として尽力され、長年に渡る活動により剣山国定公園の貴重な自然環境が維持されています。

## 平成25年度徳島県学校給食 優良学校表彰 郡里小学校



郡里小学校では、地域の方々や関係機関、食品関連企業を招いての親子料理教室や親子食育講座を各学年で実施しています。また、家族で食について考える「親子食育の日」を毎月第3土曜日に設け

たり、学校の取組や食に関する情報を掲載した「食育だより」を毎月発行するなど、家庭での食育の推進にも努めています。これらの取組が評価され、学校給食優良学校として表彰されました。

郡里小学校では、これからも食に対する正しい知識や望ましい食習慣が身に付くよう、地域や家庭と連携して、食育の推進に努めていくとのことです。

## シバザクラまつり ～四国三郎の郷 水辺の楽校中鳥川公園～

水辺の楽校中鳥川公園で「シバザクラまつり」が開催されます。色鮮やかなシバザクラに、ヒラドツツジなど季節の花々が咲き誇ります。春のひとときを、花々に囲まれて過ごしてみませんか。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

〇と き

平成26年4月27日(日)

午前9時～午後3時

〇と こ

水辺の楽校 中鳥川公園  
(美馬町字竹ノ内61-1、  
四国三郎の郷近く)

※駐車場あり

【問い合わせ先】

NPO法人美馬体験交流  
の会 ☎090-17357

15503

商工観光課 ☎2644

## ライフスタイルの転換 美馬市連合婦人会芸能大会



美馬市連合婦人会(藤田育美会長)の平成25年度芸能大会が3月5日(水)にマルナカ協町店で開かれ、会員ら約320人が参加しました。

藤田会長から「それぞれの地域に生まれてよかったと思える社会にしていきたいと思います」との挨拶があり、その後始まったステージでは、婦人会会員の皆さんらがコーラスや民舞、ダンスなど日頃から練習を積み重ねてきた演技を披露。プロ顔負けの演技や歌の数々に、会場は多くの拍手と笑いでつまれていました。

## 災害時に避難所の危険度 判定協力協定に調印



3月12日(水)に徳島県建築士会と美馬市の災害時における避難施設等の被災建築物応急危険度判定に関する協力協定を結びました。

この協定は、美馬市で大地震が発生した場合に、避難所などの施設を徳島県建築士会美馬支部の協力により迅速かつ適切に安全性を確保し、避難者を受け入れる態勢を整えられるようにすることが目的です。

震度5以上の地震が発生した場合には、美馬支部の応急危険度判定士が、自主的に避難所などの施設を応急危険度判定を行い、天井の落下などの二次被害を防ぐことにより、避難所としての建物の安全性が確保できます。

## フィールド調査実習 報告会



3月18日(火)に西瀨ふれあいの里で、2013年に明治大学農学部(学生ら)が、体験を基に考えた中山間地域の農業や地域活性化策などを西瀨地区の住民に報告しました。

報告をした、新井さんからは、「集落に住み続けるには、もっと地域に密着をした対策が必要。」「集落同士で協力し、集落機能や土地機能の維持を今後も続けていってほしい。」と訴えました。また、上原さんからは、「自分たちでは気づいていない、地域に眠っている資源を再発見していくこと。」「農工商が連携しお互いが提案していける関係を築くことが大切。」と提案しました。

住民からは、地元が高齢者のために「アクラメ」の気持ちがあつたが、どうやって地域を守るのか、若い方が来てくれたことで、「ヤルキ」へと意識改革されてきていると話をしていました。





## 第 25 回近県小学生ラグビー交流大会 準優勝！

第 25 回近県小学生ラグビー交流大会が、3 月 2 日（日）に松山市北条スポーツセンター球技場で開催され、四国内から 12 校と岡山県から 1 校が参加し、日頃の練習成果を発揮すべく、低・中・高学年の 3 部に分かれ熱戦を繰り広げました。

中でも、中学年は予選を 1 位で通過し、決勝トーナメントでは四国の強豪校を勝ち破って進んで行きました。決勝戦では岡山ラグビースクールに惜しくも敗れましたが、見事準優勝に輝きました。

また、低学年（予選 2 位グループ準優勝）と高学年（予選 3 位グループ優勝）も一生懸命がんばり、すばらしい試合を行いました。

現在、脇町ラグビースクールではスクール生を募集しています。見学も OK です。

脇町高校ラグビー部吉野川河川敷練習場で、毎週の土曜日（午後 3 時～午後 5 時）と日曜日（午前 9 時 30 分～正午）に練習をしています。お気軽にお越しください。



## 第 86 回選抜高校野球大会出場報告 池田高校野球部

3 月 11 日（火）に 3 月 21 日から始まる第 86 回選抜高校野球大会へ池田高校野球部の出場が決まり、美馬市出身者 7 人が市長を表敬訪問しました。

同校野球部は昨年秋に徳島県 3 位校として、四国大会に出場し準優勝した成績などが評価され、27 年ぶりに出場することになりました。選手たちは「今の自分たちが出来る力を精一杯発揮していきたい」と全力プレーすることを誓っていました。



## 第 39 回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会出場報告 脇町高校ソフトテニス部



3 月 17 日（月）に 3 月 29 日から愛知県名古屋市で開かれる第 39 回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会への出場が決まり、市長を表敬訪問しました。

同大会には 5 年連続 6 回目の出場で、平成 23 年には準優勝しており、今回は初優勝を目指しています。選手たちは「自分たちのすべての力を出し切って全国優勝を目指したい」と抱負を述べていました。

## 近畿美馬市ふるさと会員募集

近畿美馬市ふるさと会では、近畿地方在住の美馬市出身者でつくる「ふるさと会員」を募集しています。家族や親族、お知り合いの方で、近畿地方在住の美馬市出身者、また、ふるさと会の趣旨にご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

**【趣 旨】** 会員相互の交流と親睦を図り、ふるさとである美馬市への郷土愛を育み、美馬市との連携を密にしながら、お互いの経済・文化の発展を推進することを目的として、交流していただくものです。

**【入会条件】** 近畿地方在住の美馬市出身者とその家族および趣旨に賛同していただける方

**【会 費】** 年会費2千円（会費の納入は、入会后、事務局から連絡します）

**【会員特典】** ○会員証の発行

○市発行の「広報みま」を送付

○美馬市内にある会員優待施設の入場料などの割引

○美馬市の特産品などの情報をお届け

紹介していただける方がいらっしゃる場合は、ふるさと会事務局までご連絡ください。

**【問い合わせ先】** ふるさと振興課内近畿美馬市ふるさと会事務局 ☎528009

## ふるさと文芸

### 俳句

あやかりし旅のこころみ西行忌

枚方市 十川 桐水

### 川柳

オレオレの電話も来ない素寒貧

吉野川市 芝原富士夫

### 短歌

眼はさめて後5分の葛藤に  
今朝も負けたり私ほもぐら

川西市 松家 和由

うつむいて花ビラ反らすカタクリに  
ギフチョウウ弧舞う早春の里

豊中市 芝原 末雄



## ORALE美馬

開催予定【休館日 5月9日(金)】

※掲載以外の日も場外発売を行っています。

### G I

●4月15日(火)～20日(日)(唐津)

●5月3日(土)～8日(木)(津)

### G II

●4月21日(月)～26日(土)(児島)



**MAP**

交通アクセス  
 ・徳島自動車道 美馬ICより 10分  
 ・JR徳島線 阿波半田駅下車 徒歩20分

施設案内  
 ・第1駐車場55台 第2駐車場約50台 駐輪場10台  
 ・観覧席54席(一般席)

●営業時間 10:00～20:30頃

美馬市へ来て、はや3カ月が過ぎました。

県外へ物産販売に行ったり、色んな体験をさせてもらっていますが、先月は、美馬商業高校で、美馬和傘制作集団指導のもと、生徒と一緒に美馬和傘の制作をしました。繊細さと大胆さが必要な手仕事で、昔の人の生活の知恵と器用さを思いながら、手にまさる道具はないと改めて感じました。

その生徒たちの個性溢れる和傘と藍染作品、四国大学の学生の藍染作品、美馬和傘制作集団が制作した和傘を、3月15日から23日まで脇町うだつの町並み吉田家住宅で開催した「藍染、和傘展」で展示しました。



和傘は内側の糸飾りが綺麗だと楽しんでもらえ、隠れている部分にも目を向けてもらえる機会となりました。

普段通り過ぎてしまうようなことを立ち止まって見てもらえるような場を、今後も作れたらいいなと思っています。

## 地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊隊員 渡邊純子



## ◆美馬市オラレまちづくり基金◆



穴吹小学校の運動場に設置した遊具

鳴門市から美馬市に交付されるオラレ美馬運営協力費は、「美馬市オラレまちづくり基金」として積み立てられ、次世代育成事業、まちづくり事業等に使われています。

第12回目は、平成25年度、穴吹小学校運動場遊具設置事業について紹介します。

この事業によって、鉄棒、うんてい、のぼり棒などの遊具を小学校の運動場南側に設置しています。これらの遊具は、多様な遊びの機会を提供し、児童の体力向上を促進するとともに、自らの創造性と自主性の向上に貢献しています。

## 平成26年度市税等納期限一覧

納期限	国民健康保険税	固定資産税	軽自動車税	市県民税
平成26年6月2日		1期	全期	
平成26年6月30日				1期
平成26年7月31日	1期	2期		
平成26年9月1日	2期			2期
平成26年9月30日	3期	3期		
平成26年10月31日	4期			3期
平成26年12月1日	5期	4期		
平成26年12月25日	6期			
平成27年2月2日	7期			4期
平成27年3月2日	8期			

市税を効率的に使うことができるように年度内納税にご協力ください。

## さようなら、美馬 さようなら、日本

春たけなわ、木々もすっかり芽吹き、桜吹雪が舞う季節となりました。でも、残念なことに、今月は私が国際交流員としての任期が満了になりますので、今月の広報が最後になります。



写真リン  
饒 艶 玲 さん

時間は矢の如く、知らない間に、一年間の仕事はもうすぐ終わります。この一年を振り返ると、私の人生の中では一番大事な経験かもしれません。一年前に、JETプログラムに参加する機会に恵まれて、国際交流員として美馬市で一年間働かせて頂くことになりました。不安な気持ちを持って、海外で一人暮らしを始めました。美馬市にとって最初のイメージは草木が青々と茂って、清らかな吉野川、白い壁に青い瓦の町並みを目の当たりにします。時間が経って、ゴミ分類を悩みながら、出す時間を守ってゴミを出すこと、市民と一緒に阿波踊りを踊ったこと、友達の娘さんの浴衣を着て、花火大会を見に行ったこと、オデオン座できぬの会の演奏会を聞いたこと、もちつき大会に参加したことなどいろいろな活動を通して、地元市民の生活に溶け込んで、日本の文化、風土を味わいました。美馬市の市民の一員として、この美しくて、静かなところを深く愛しています。

この一年間の在日仕事と生活を通して、中国の文化、風土、現状などを紹介していると同時に、異国文化の理解を深めました。学校訪問において、生徒たちが簡単に理解できるよう、テーマに合わせて、いろいろ工夫をしました。生徒たちと一緒に中国の子供に人気があるゲームを遊んだ時、中国の伝統の切り紙ができた時、思い出しながら中国の学校と学生たちの様子を紹介した時、私も自分の幼年時代に戻るようです。また、退場した時はいつも子供たちに囲まれて、私に握手に求めたこと、生徒たちが書いた手紙を読んだ時、手作りプレゼントをいただいた時、感謝と感動の気持ちで胸がいっぱいになりました。中国語教室では、参加者の皆さんは何年間もずっとこつこつと頑張って中国語を勉強しています。中国語を教えると共に、皆さんも私の日本語の先生です。たくさん日本のことを教えていただきました。また、中国文化講座で市民の皆さんは私が持ってきた中国の刺繍製品、少数民族衣装などにすごく興味を持って、中国のことを一緒に交流しました。

そして、いろいろ面倒を見ていただいて、マミーとパピーと呼んで、両親のような細川夫婦、困った時助けていただいた市役所の皆さん、自転車のタイヤがパンクした時助けてくれた、帰る時、いつも「お帰り」と言っていた近所の人、一緒に楽しんで卓球をした穴吹スポーツクラブの皆さん、たくさんの人々を思い出す時、「感謝して止まない」という言葉は私の今の気持ちです。

自らの体験を通して、私は日本という国に対して一段と理解が深まったと共に、国際交流についてほんとうの意味も分かりました。お互いを尊重して、お互いの相違点を認めて、共通点を見つけて、誤解が解けて、お互いに理解できます。

この一年間の大切な経験と記憶はきっと脳裏に焼き付いておきます。たいへん名残惜しいけれど、皆さんにさようならを言わざるを得ません。

さようなら、美馬！さようなら、日本！

## オランダの学校



パイク・ヴァン・ゾンさん

春、そして2014年の新学年が始まりました！学生たちは、新しいクラス・学校にすこしなれてきましたか？オランダというと、新学年がまだです。なぜかという、4月ではなく、9月で始まります。半年間違います！オランダと日本の学校制度が結構異なりますので、今回の記事でオランダと日本の違うところと共通点を紹介します。

日本では、アメリカと同じく小・中・高の3つの学校があります（幼稚園を除く）。オランダの場合、中学校がありません！4歳のとき、オランダ人の子たちは小学校に入学します。小学校は8年間なので12歳までずっと同じ学校に通います。「グループ1」から「グループ8」までです。したがって、日本の小学校より2年間ぐらい早く始まります。

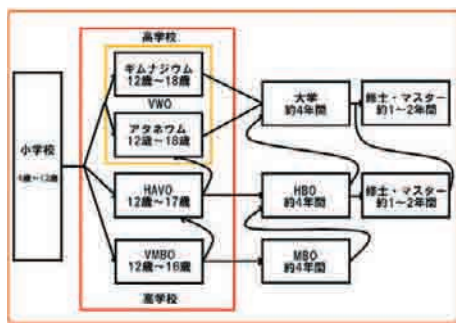
小8のとき、様々なテストを受け、結果によってレベルが決められています。日本と違って、入学試験ではありません！結果は拘束力のない結果です。先生と両親と話し合ってから相応しいレベルを決めます。

小学校を卒業してから高校に入学します。レベルによって通いたい高校を決め、学生生活が始まります！高校のレベルは大体3つあります。レベルが低い方から「VMBO」、「HAVO」と「VWO」といい、これはオランダ語の言葉の略です。VMBOは4年間です。仕事、あるいは専門的向きのレベルです。HAVOは5年間で、もっと学問的なレベルで、卒業したらまた勉強を続ける学生が多いです。VWOは6年間で最も学問的なレベルで、卒業したら大学に入学する学生が多いです。実は、VWOは2つのレベルに分かれています。そのレベルはほぼ同じですが、「ギムナジウム」という一番高いレベルでは、ラテン語と古典ギリシア語も勉強しなければなりません。

高校のあと、様々なオプションがあります。日本と同じような大学もありますが、専門学校もあります。そして、大学と専門学校の間学校もあります。「専門大学」と言えるかもしれませんが、オランダの義務教育は18歳までですので、16歳でVMBOを卒業したらせめて2年間専門学校（オランダ語で「MBO」）に行かなければなりません。HAVOの場合、先に説明した「専門大学」（オランダ語で「HBO」）に行きます。そして、VWOの卒業生は

大学に行く人が多いですね。そして、もう一つのいいところは、レベルを卒業したら、その学位で上のレベルに入学できます！例えばVMBOからHAVOへ、HBOから大学へ、などです。

もちろん、このシステムから異なる学校もありますが、このシステムがオランダの基準です。オランダの略が多くて、少し分かりにくいかもしれませんが、実は結構便利なシステムですよ！レベルに合わせて勉強がうまくできると思います。



VMBO: Voorbereidend (準備) Middelbaar (中間レベル) Beroeps (職業に関する) Onderwijs (教育)

HAVO: Hoger (高等) Algemeen (全般的) Voortgezet (継続) Onderwijs (教育)

VWO: Voortgezet (継続) Wetenschappelijk (学問的) Onderwijs (教育)

MBO: Middelbaar (中間レベル) Beroeps (職業に関する) Onderwijs (教育)

HBO: Hoger (高等) Beroeps (職業に関する) Onderwijs (教育)

最後に、大学は大学です！



# 図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9666 開館 午前9時～午後7時

## ☆イベント

### こどもの読書週間イベント

#### 「もうすぐワールドカップ！読書でビンゴ☆」

6月12日からブラジルで開催されるFIFAワールドカップに先駆け、脇町図書館ではサッカーにちなんだイベントを企画しました。期間中の貸出5冊ごとにくじをひくチャンス！サッカーゴールに刻まれた3×3マスにビンゴをそろえてプレゼントをもらおう！

期 間：4月19日（土）～5月18日（日）

対 象：幼児・小学生

4～5月の予定						
日	月	火	水	木	金	土
4/13	14	15 (休)	16	17 (休)	18	19
20	21	22 (休)	23	24	25	26 (話)
27	28	29	30 (休)	5/1	2	3
4	5	6	7 (休)	8	9	10 (話)
11	12	13 (休)	14	15 (休)	16	17

※祝日開館による振替休館日にご注意ください。

## ☆行事予定

### ●おはなし会（ボランティアグループたんぼぼ）

4月26日・5月10日

午後2時～午後2時30分

## ☆特集展示

### <一般>

・「ふるさと再発見!!」

3月に開催した“としょかんまつり2014”の特集を引き続き展示しています。本の分類ごとに1つずつ郷土をテーマにミニコーナーを設けました。ぜひご覧ください。

[0類] 脇町図書館の歴史

[1類] 四国八十八カ所霊場 開創 1200年

[2類] 脇町図書館郷土コレクション

(※古書の展示)

[3類] 美馬の民話マップ

[4類] ストップ！糖尿病死亡率全国ワースト1

[5類] 野菜をとろう！ヘルシーメニュー

[6類] 美馬市のお花

[7類] 第12世将棋名人 小野五平

[8類] 徳島県の方言【西部地方】

[9類] 徳島県が舞台になった小説

・「2013年度 貸出ランキング」

脇町図書館で2013年度一番貸出の多かった本は？上位ランキングを発表します！

### <児童>

・「入学&進級おめでとう♪」

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に”

## 『ふれあい子育てサロン』の案内

地区	と き		と ころ
美 馬	4月19日（土） 5月17日（土）	午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター (デイサービスセンター池月苑隣)
脇 町	4月22日（火） 5月27日（火）	午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター1階（娯楽室）

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人でも参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円（おやつ代等）です。事前に連絡の必要はないので、気軽に参加してください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 53 7432

# Happy Birthday!! 我が家の アイドル

## 平成25年 5月生まれの 赤ちゃん 大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。お子さんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等で4月18日までにお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】  
美馬市役所 ふるさと振興課  
☎ 8 0 0 9  
✉ furusato@city.mima.lg.jp  
〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。メール送信後、ふるさと振興課までご連絡ください。



あむた  
藤田 諤太郎くん  
(美馬町)  
平成25年4月2日生  
「お誕生日おめでとう。  
イッパイ遊ぼうね!」



あじたに  
梶谷 紗那ちゃん  
(脇町)  
平成25年4月7日生  
「一歳おめでとう。いつも  
笑顔を忘れずにね。」



あわにし  
川西 菜々羽ちゃん  
(脇町)  
平成25年4月19日生  
「笑顔いっぱい、元気に  
大きくなってね。」



まじむら  
藤村 翔輝くん  
(脇町)  
平成25年4月21日生  
「誕生日おめでとう! 明る  
く元気に育ってね」



あやと  
三木 良斗くん  
(脇町)  
平成25年4月27日生  
「これからも可愛い笑顔をみせ  
てね☆大好き☆おめでとう♥」



あやた  
宮田 和嘉人くん  
(脇町)  
平成25年4月28日生  
「元気な笑顔をいっぱいみせてね。  
あなたは我が家の宝物です♥」

## 住民票・戸籍謄本などの請求の際に本人確認をさせていただきます

平成20年5月1日の戸籍法、住民基本台帳法の改正により、市民・人権課および各庁舎総合窓口課、木屋平総合支所総務福祉課では、住民票、戸籍謄本等証明書の請求時に来庁された方の「本人確認」を行っています。本人確認は、各種証明書を本人になりすまして不正に取得されることを防ぎ、個人情報保護のために実施しています。

### ●本人確認に必要なもの

- ①運転免許証 ②パスポート ③顔写真付き住民基本台帳カード
  - ④在留カードなど官公署発行の顔写真付きの身分証明書
- ※①～④の身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証と年金証書など、2種類以上の官公署発行の身分証明書を提示していただき、質問による確認も併せて行います。

※住民票および住民票記載事項証明の発行に限っては官公署発行の身分証明書1点でも本人確認を行うことができます。

【問い合わせ先】市民・人権課 ☎ 8 0 0 1

## 俳句

花あせび廢墟は風の棲むところ  
夏田稀布子

啓蟄の机上に開く「昆虫記」  
片山 良樹

春宵の夜汽車あてなき心地して  
林 峯子

紅梅やこぼれ初めたる子の前歯  
山本 美子

春雨の山懐に雲立ちぬ  
奥村 清文

今朝もまた高越の嶺は雪冠る  
上谷 達

野仏を包む梅の香一樹あり  
中江 明代

つくしんぼ子供笑顔で目が光る  
須藤 岩子

雪解けて春よ春よと芽吹きかな  
香西 一緒

甘藍をくるみて咲きしほとけの座  
岡 美恵子

過疎の里熟柿に雪の帽子かな  
三宅 良子

小春日やほうれん草抜き山白し  
森西 雅童

東風ふくや散る桜木に春つげ鳥  
山根 京子

## 川柳

どきどきと婚活するは母ばかり  
吉田 都

開票を祈る気持の後援者  
西篠いく子

サスペンスどきどきさせて無我夢中  
石田 博子

ケイタイで結ばれている家族愛  
藤川 茂子

結び目をゆるめ自由を手に入れる  
松尾 泰子

オリンピック世界を結ぶ五色の輪  
門田 和子

桜坂歩み踏みしめ夢を追う  
米倉サチ子

## 短歌

純真な心に育てた子や孫を  
残して逝った遺影に合わす手  
藤本 忍

吾子三人育てる夫の硬い背の  
凝りをほぐして湿布を貼りぬ  
小笠安貴子

主人なき空家となりしその庭に  
黄色く実った八朔一本  
藤本美江子

犬に追われ一気に登りし樹上猫  
ずるずるずると逆しまに下り来  
成田 雅子

犬に追われ一気に登りし樹上猫  
ずるずるずると逆しまに下り来  
成田 雅子

作品の送り先は、〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ふるさと振興課「文芸広場」まで  
※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。  
※作品が多数のため、掲載できないことがあります。作品は、毎月20日までに!!

## 「美馬市文化協会」会員募集と再登録のご案内

美馬市文化協会（小林一郎会長）では、平成26年度の会員募集を行っています。

また、すでに加入していただいている団体やグループ等も、改めて会員登録をお願いしていますので、同様の方法でお申し込みください。多数のご参加をお待ちしています。

○募集対象 美馬市内で文化活動を行っている団体および個人

○会費 1団体1000円と会員1人につき100円

○申込方法 文化・スポーツ課（美馬庁舎）に備え付けている「登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、会費を添えてお申し込みください。

○申込受付期間 4月1日（火）～5月9日（金）まで ※期間以降は、事務局で随時受付します。

※4月23日（水）午前10時～午後2時のみ 脇庁舎1階・ふれあい交流センターでも受付します。

※庁舎の一元化に伴い、5月7日以降は穴吹庁舎に事務局が移転します。

【申込み・問い合わせ先】美馬市文化協会事務局 ☎63 2 1 7 7 FAX 63 5 5 5 4

〒771-2195 美馬町字天神121番地 文化・スポーツ課内



## 《木造住宅 耐震化支援》

### まずは 耐震診断 をお受けください!!

耐震診断とは、建物が地震に対してどの程度耐えられるかを総合的に判定することです。耐震診断員が訪問調査をし、構造の評価を数字で表します。

また、耐震診断員とは徳島県に登録した建築士事務所に所属する建築士で、県の講習を受け登録されており、美馬市からの委託により派遣されます。

#### ◆対象となる住宅

- 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です）
- 構造は原則として木造で、在来軸工法または伝統構法のもの（プレハブ・丸田組工法は除く）
- 階数は地上3階まで
- 現在居住しているもの

#### ◆申込み方法

○申込書に必要事項を記入し、建設課（住宅管理担当）または木屋平総合支所経済建設課へ提出していただくか、担当までお電話をいただけたら、直接お伺いし申込み手続きをさせていただきます。

#### ○必要な書類

- ①申込書 [建設課住宅管理担当（穴吹庁舎）、美馬・脇町庁舎総合窓口課、木屋平総合支所に設置]
- ②外観写真
- ③住宅地図等のコピー（住宅が建っている位置がわかるもの）
- ④建築年がわかるもの

◆申込み期限・募集戸数 平成26年12月26日（金）／60戸（先着順）

◆耐震診断費用 自己負担 3千円（4万円の内3万7千円を補助）

※1棟に2戸以上ある共同住宅等の自己負担は、6千円です。

【申し込み・問い合わせ先】建設課 住宅管理担当 ☎5612

### つづいて 耐震改修 です!!

耐震診断結果に基づき、地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、基礎や壁の補強、劣化箇所を取替などを行う工事です。既に耐震診断を受けた方は、是非耐震改修をご検討ください。まだ、耐震診断を受けていない方は、まず耐震診断を受けてからの申し込みとなります。なお、詳しくは各庁舎へ備え付けのチラシをご覧ください。担当までお問い合わせください。

《A、B2つの補助金から、あなたの条件に合うものを選択していただきます》

**A：補助金額**（耐震改修工事費（税込み）の3分の2以下）最高60万円

◆申込み期限・募集戸数 平成26年9月30日（火）／6戸（先着順）

**B：補助金額**（耐震改修工事費等（税抜き）の2分の1以下）最高40万円

※更に限定15戸は、市リフォーム補助金（最高20万円）との併用が可能です。

◆申込み期限・募集戸数 平成27年3月20日までに工事が完了するもの

※ただし限定分（15戸）は先着順

（Bは徳島県が実施する補助事業です。県住宅課 ☎088(621)2598

【申し込み・問い合わせ先】建設課 住宅管理担当 ☎5612

## 住宅リフォームをお考えの方に耳寄りなお知らせ！！

## (美馬市住宅リフォーム補助金)

《昨年との違い》・往復はがきで、事前申込みが必用です。(リフォーム工事のみ行う方)

- ・募集件数を上回る申込みがあった場合は、公開抽選により補助金申請することができる方を決定します。(若干名補欠あり)

《補助金額》工事費(税抜き)の2割で、最高20万円

《募集件数》65件(内15件は、徳島県による「住まいの安心・安全なリフォーム支援事業補助金」を受けられる方のみで、先着順です。)

《申込資格等》次の各条件を満たす方は、補助金申請することができます。

- 自ら所有し、現在居住している美馬市内の住宅(賃貸住宅は除く)
- 美馬市内の施工業者
- 工事費(税抜き)が30万円以上
- 平成27年3月20日までに完了届(実績報告書)が提出できる工事
- 美馬市に住民登録をしている方で、引き続き1年以上居住している方
- 国、県または市の他の制度による補助金等を受けていない方
- 市税を滞納していない方

※前年度までに美馬市住宅リフォーム補助金を受けた方または、補助金の交付を受けて改修工事を行った建築物は申請できません。

※補助金申請時点で工事着手済みおよび工事完了済み物件は対象外です。

※建築資材等は原則として市内で購入してください。

《補助金を受けるまでの手順・日程》(リフォーム工事のみ行う方)

1 往復はがきによる申込み。(受付期間5月1日(木)～6月6日(金))

※6月6日(金)消印有効

往復はがきに次の項目(1)～(6)を必ず記入し建設課まで郵送してください。

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 住所      | (2) 氏名(ふりがな)          |
| (3) 電話番号    | (4) 施工予定業者の住所、名称、電話番号 |
| (5) 施工予定の内容 | (6) 予定工事費(税抜き)        |

[往復はがき送付先] 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 建設課住宅管理担当 宛

※申込み(往復はがき)は、1世帯1通を厳守のこと

2 公開抽選実施 6月11日(水) 予定

抽選会場への入場は自由です。ただし、公開抽選は職員により実施しますので申込者の参加は必用ありません。

3 抽選結果通知発送 6月18日(水) 予定 はがきにて抽選結果をお知らせします。

4 補助金申請受付 6月23日(月)～7月4日(金)

抽選により選ばれた方のみが補助金申請することができます。

5 補助金交付決定通知書発送 7月4日(金)以降順次

※補助金交付決定通知が届くまでは、工事に着手することはできません。

《補助金申請》

◆受付期間 平成26年6月23日(月)から7月4日(金)まで

◆申請方法 建設課住宅管理担当に備え付けの申請書に必要事項を記入し、次の(1)～(6)の書類を添付してください。

# 募集情報

- (1) 事業計画書 (任意様式：工事の内容、期間、施工業者名等が記載されたもの)
- (2) 固定資産評価証明書 (美馬市税務課発行) (3) 工事見積書および設計図面
- (4) 完納証明書 (美馬市税務課発行) (5) 補助対象工事を行う予定箇所の写真
- (6) 当選通知のはがき

※申請後、市から補助金交付決定の通知が届くまでは着工しないでください。

住宅リフォーム補助工事 (対象工事例)	
○屋根瓦の取替、外壁の補修	○畳の張替
○壁紙張替などの内装工事	○ガラス (サッシ) の取替工事
○台所、風呂、トイレなどの改良工事	○住宅に付随するバルコニー、ベランダ、
○シロアリ防止などの床修理	テラスの設置工事
※対象工事の詳細は、住宅管理担当までお問い合わせください。	

【申請窓口・問い合わせ先】建設課 住宅管理担当 ☎5612

## 吹きつけアスベスト調査事業募集

アスベストを使用している民間建築物で、含有調査に必要な費用の一部を補助します。

- ◆対象建築物 美馬市内の民間建築物
  - ◆補助金額 対象建築物のアスベストの含有調査に必要な費用の3分の2 (最高25万円まで) を補助
  - ◆申込期限・募集件数 平成26年11月28日 (金) / 1件
- 【申請窓口・問い合わせ先】建設課 住宅管理担当 ☎5612

## ひよこルーム・なかよし広場・さくらんぼルームの参加者募集

地域子育て支援センター事業の一つとして、保育所・幼稚園に入所していない就学前までの美馬市に住所のあるお子さんと保護者の方を対象に、園庭開放や育児相談・交流を市内3カ所で行っています。

子育て中の皆さんも子どもたちと一緒に交流しませんか。参加をお待ちしています。

### ひよこルーム

開催場所	開催日時	連絡先	対象年齢	定員
協町保育所 協町大字猪尻字西ノ久保30番地	毎月第2・4木曜日 午前9時30分～午前11時	☎1492	1歳～ 4歳まで	50人

### なかよし広場

開催場所	開催日時	連絡先	対象年齢	定員
美馬第二保育所 美馬町字谷尻57番地2	毎月第2・4木曜日 午前9時30分～午後11時	☎4793	11カ月～ 4歳まで	35人

### さくらんぼルーム

4月14日 (月) ～受付開始です。

開催場所	開催日時	連絡先	対象年齢	定員
江原認定こども園 協町字拝原700番地1	毎週 月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後3時	☎3070	11カ月～ 小学校就学前まで	50人

※国民の祝日および各保育所、認定こども園の休業日は開設していません。

【申し込み・問い合わせ先】各保育所・認定こども園へ直接電話でお問い合わせください。

学ぶ喜び  
できる楽しさ  
そして  
素敵な出会いを

美馬市教育集会所、各公民館、三島会館および美馬文化会館では、平成26年度の各講座受講生を募集しています。

市民の皆さんの暮らしの活性化や、技や教養のスキルアップをめざし、各教室で学んでみませんか。申込みはいつでもできますので、お気軽にご連絡ください。多数のご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】

文化・スポーツ課

☎ 63 2 1 7 7

穴吹公民館 ☎ 52 1 1 0 0

三島会館 ☎ 53 6 1 2 4

美馬文化会館 ☎ 63 4 6 4 6

## 教育集会所講座

【申し込み・問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ 63 2 1 7 7

※年会費 4,000 円が必要です。受講生には決められた人権研修を受けていただきます。

教室名	開催曜日	時間
<b>拝原教育集会所 (拝原西)</b>		
音楽	毎月第1・3日曜日	午後1時30分～午後3時30分
書道	毎月第1・3土曜日	午後1時30分～午後3時30分
料理	毎月第3火曜日	午前10時～午後1時
民舞	毎月第1・3木曜日	午後1時30分～午後3時30分
手芸	毎月第2・4土曜日	午後1時30分～午後3時30分
墨絵	毎月第1・3火曜日	午前9時30分～午前11時30分
茶道	毎月第2火曜日	午後1時30分～午後3時30分
<b>脇町教育集会所 (脇町福祉センター内)</b>		
民舞	毎月第1・4月曜日	午後7時～午後9時
生け花	毎月第2・4金曜日	午後7時30分～午後8時30分
社交ダンス	毎月第2・4木曜日	午後7時～午後9時
詩吟	毎月第1・3金曜日	午後7時～午後9時
書道	毎月第2・4水曜日	午後7時～午後9時
料理	毎月第4水曜日	午前9時30分～午後1時
漢詩	毎月第2・4日曜日	午後7時30分～午後9時30分
音楽	毎月第2・4木曜日	午後7時～午後9時
オカリナ	毎月第1・3水曜日	午後1時～午後3時
<b>岩倉教育集会所 (別所西)</b>		
音楽	毎月第2・4月曜日	午後7時30分～午後9時30分
書道	毎月第1・3水曜日	午後7時～午後9時
生け花	毎月第1・3月曜日	午後7時30分～午後9時30分
大正琴	毎月第1・3日曜日	午後7時～午後9時
民舞	毎月第2・4水曜日	午後1時30分～午後3時30分
ハワイアンダンス	毎月第1・3火曜日	午後7時30分～午後9時30分

## 平成26年度 美馬市成人式

- ◆とき 平成27年1月2日(金)
- ◆ところ うだつアリーナ
- ◆対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、
  - ①美馬市内中学校卒業者
  - ②美馬市内在住(平成26年10月1日時点)
 のいずれかの新成人

※成人式該当者には、案内通知を10月中旬に発送します。

※平成26年度は1月2日に変更になっています。

【問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ 63 2 1 7 7 FAX 63 5 5 5 4

E-mail: bunspo@city.mima.lg.jp



# 募集情報

三島会館 (穴吹町三島字舞中島)

【申し込み・問い合わせ先】三島会館 ☎③ 6124

教室名	開催曜日	時間
囲碁・将棋教室	毎週月曜日	午後1時～午後5時
生花教室	毎月第2・4火曜日	午後1時～午後3時
カラオケ教室	毎週金曜日	午後7時～午後9時
婦人カラオケ教室	毎週水曜日	午後7時～午後9時
大正琴クラブ	毎週木曜日	午後0時30分～午後3時
フォークダンス会	毎週火曜日	午後1時～午後3時

脇町公民館

【申し込み・問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎③ 2177

教室名	開催曜日	時間
脇町公民館 (美馬簡易裁判所前)		
茶 道	毎週火曜日	午後1時～午後4時
三 味 線	毎週木曜日	午後1時30分～午後3時30分
墨 絵	毎月第1木曜日	午後1時30分～午後3時
陶 芸	毎週土曜日	午前10時～午後5時
盆 石	毎月第2・4土曜日	午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後3時30分
脇町公民館猪尻分館 (猪尻東分)		
大 正 琴	毎週水曜日	午後1時～午後4時
民 舞	毎週月・金曜日	午後7時30分～午後10時
詩 吟	毎週火曜日	午後2時～午後4時
詩 吟	毎週木曜日	午前7時30分～午前8時30分
脇町太極拳教室	毎週火・金曜日	午後6時30分～午後8時

美馬文化会館 (美馬町字養泉)

【申し込み・問い合わせ先】美馬文化会館 ☎③ 4646

教室名	開催曜日	時間	受講料
健康教室 太極拳	午前の部 毎週木曜日	午前10時～正午	無料
	午後の部 毎週水曜日	午後7時～午後9時	
3 B 体 操	毎月第1・2・3・4土曜日	午後7時30分～午後9時	無料
バッチワーク	毎月第1・3木曜日	午後1時30分～午後3時30分	無料 (材料代のみ)
押し花	毎月第2土曜日	午後1時～午後4時	無料 (材料代のみ)
ダンス愛好会	毎週火曜日	午後7時30分～午後9時30分	会費月千円
初級パソコン教室 (前期)	5月9日から9月26日までの毎週金曜日 (全20回) 昼の部 午後1時30分～午後3時30分 夜の部 午後7時～午後9時 【定員】 昼・夜各13人 (先着順) 【対象】 美馬市在住の満18歳以上の方 (学生除く) 【受付】 4月17日～4月23日 (土・日を除く午前8時30分～午後5時まで)		

## 第32回ちびっこ相撲五月大会

と き 5月11日(日) 受付午前8時～ 競技午前9時30分～

と ころ うだつアリーナ

出場資格 徳島県内小学校1～6年の男女※小学校4～6年生の優勝者は、両国国技館(東京)で開催される全国大会に出場できます。(女子が優勝の場合は男子上位者が出場)

申し込み締め切り 平成26年5月1日(木)

(社)美馬青年会議所ホームページ (<http://mimajc.sub.jp/>) 内の参加申込書をダウンロードしてFAXでお申し込みください。

【問い合わせ先】一般社団法人 美馬青年会議所 (担当:大館)

平日 午前9時～午前11時分までは ☎④ 050-8809-3000

以外の時間は 090-5712-9873



## 愛犬の登録と 狂犬病予防注射

※集合注射が受けられなかった場合は、動物病院で予防注射を受けてください。(料金は同じです)

### ◆集合注射を受けるにあたって◆

- ・当日は予防注射のはがきを持参してください。(既に登録済の方)
- ・実施場所以外での接種はできません。
- ・首輪が抜けないように確認して下さい。
- ・噛みつく恐れのある犬には、口輪を着けてください。

平成26年度の狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。狂犬病は発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気ですので、最寄りの実施場所で予防注射を受けてください。

※狂犬病予防法により1年に1回の狂犬病予防注射(生後91日以上)と生涯に1回の登録が義務づけられています。未登録の場合は環境下水道課または木屋平総合支所もしくは各庁舎窓口で登録をしてください。

### 【問い合わせ先】

環境下水道課 ☎⑤28020  
木屋平総合支所 総務福祉課  
☎⑥82112

●注射手数料 3,000円

●登録手数料 3,000円

## 犬の登録と狂犬病予防注射日程表 美馬地区

4月21日(月)	4月23日(水)	5月21日(水)
西村公会堂 9:30 ~ 9:50	川原町・曾我部様宅前 9:30 ~ 9:50	西村公会堂 9:30 ~ 9:50
西村教育集会所 9:55 ~ 10:15	芝坂小学校 9:55 ~ 10:15	竹ノ内・加藤商店横 10:00 ~ 10:20
中上集会所 10:25 ~ 10:40	岡・天神社 10:25 ~ 10:40	城集会所 10:30 ~ 10:50
突落集会所 10:45 ~ 11:00	坊僧・佐藤悦子様宅 10:50 ~ 11:05	八幡神社 11:00 ~ 11:20
竹ノ内・加藤商店横 11:05 ~ 11:25	蕨草・国岡耕治様宅 11:10 ~ 11:25	谷口・久米川商店 11:30 ~ 11:50
谷口・久米川商店前 11:30 ~ 11:50	切久保・オートワーク芝 11:35 ~ 11:45	露口集会所 13:20 ~ 13:35
中西会館 13:10 ~ 13:25	丈寄・西岡重政様宅 13:20 ~ 13:30	宗ノ分・重清石油店 13:45 ~ 14:00
露口・藤田稔様宅 13:35 ~ 13:50	上久保・先川祐吉様宅裏 13:40 ~ 13:50	美馬第二保育所 14:10 ~ 14:25
露口集会所 13:55 ~ 14:10	昭和・藤本昭文様宅 14:00 ~ 14:10	突出・森脇商店前 14:35 ~ 14:50
宗ノ分・河野石油店 14:15 ~ 14:35	切久保・細川健一様宅裏 14:20 ~ 14:30	
沼田・農協倉庫 14:40 ~ 15:00		<b>5月21日(水)</b>
<b>4月21日(月)</b>	<b>4月23日(水)</b>	土ヶ久保老人ルーム 9:30 ~ 9:50
美馬第二保育所 9:30 ~ 9:45	天神・ヒデ美容室 9:30 ~ 9:50	駅西・土井米穀店前 10:00 ~ 10:20
西荒川・天津賀佐彦神社 9:55 ~ 10:10	喜来・曾我部鮮魚店 9:55 ~ 10:15	玉振神社 10:30 ~ 10:50
東荒川・苛原隆様宅裏 10:20 ~ 10:35	剣山石油前 10:25 ~ 10:35	蕨草・国岡耕治様宅横 11:00 ~ 11:20
東原・逢坂和宏様宅横 10:45 ~ 11:00	土ヶ久保・若宮神社 10:40 ~ 11:10	芝坂東集会所 11:30 ~ 11:50
重清東小学校前 11:10 ~ 11:20	土ヶ久保老人ルーム 11:15 ~ 11:35	芝坂小学校 13:20 ~ 13:35
東原・都築車体横 11:30 ~ 11:40	中山路北・吉本正司様宅 11:40 ~ 11:55	坊僧・佐藤悦子様宅横 13:45 ~ 14:00
突出・森脇商店前 13:10 ~ 13:30	美馬市民グラウンド 13:00 ~ 13:15	中山路西集会所 14:15 ~ 14:30
猿坂・長江三木夫様宅 13:40 ~ 13:50	東宗重中島・宮本様宅前 13:20 ~ 13:35	美馬庁舎 14:40 ~ 15:00
藤宇・逢坂商店前 14:00 ~ 14:10	東宗重北・荒神境内 13:40 ~ 13:50	
藤宇・西岡盛旺様宅横 14:20 ~ 14:30	玉振神社 14:00 ~ 14:15	
中村部落会館 14:40 ~ 14:50	駅西・土井米穀店前 14:25 ~ 14:35	
	中山路西集会所 14:45 ~ 15:00	

飼い犬の登録は、環境下水道課または木屋平総合支所もしくは各庁舎窓口で受け付けています。美馬市内の動物病院や集合注射当日でも登録可能です。

犬が死亡したときや飼い主や住所が変わったときなどは環境下水道課へご連絡ください。

### ◆犬の登録等の義務◆

犬の飼い主には、次のことが狂犬病予防法により義務づけられています。

- ・飼い犬の生涯に1回の登録
- ・飼い犬が死亡したときの届出
- ・飼い主や住所等が変わったときの届出

# 募集情報

## 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

### 脇町地区

#### 4月25日(金)

春日・ファミリーマート駐車場	9:30 ~ 9:55
共進・金比羅神社	10:05 ~ 10:20
棚田集会所	10:25 ~ 10:45
江原中学校	10:50 ~ 11:05
落合診療所	11:10 ~ 11:30
貞安集会所	11:35 ~ 11:55
曾江・ボン美容室横	13:00 ~ 13:20
J A美馬営農センター	13:25 ~ 13:55
江原南小学校体育館東	14:00 ~ 14:20
拝中集会所	14:25 ~ 14:45
J A美馬本所	14:50 ~ 15:10

#### 4月28日(月)

櫛野集会所	9:40 ~ 9:50
金川・七柱神社	10:00 ~ 10:10
古屋敷集会所	10:25 ~ 10:35
大川バス停	11:15 ~ 11:25
清水駐在所	11:35 ~ 11:45
夏子休憩所	13:00 ~ 13:10
宮井・丸山公郎様宅前	13:15 ~ 13:25
佐城・市営住宅	13:50 ~ 14:05
旧内野理髪店	14:10 ~ 14:20
新町・ひかり荘	14:25 ~ 14:40
田上入口	14:45 ~ 15:00

#### 5月23日(金)

曾江谷橋西詰	9:30 ~ 9:45
脇町IC横駐車場	9:55 ~ 10:10
新田・ライスセンター	10:20 ~ 10:35
赤谷・ぶどう選果場	10:45 ~ 11:00
曾江生活改善センター	11:10 ~ 11:25
大木原集会所	11:35 ~ 11:50
庄・松下寿駐車場	13:00 ~ 13:15
土井集会所	13:25 ~ 13:40
古作・小原様宅前	13:50 ~ 14:05
上野八幡神社	14:15 ~ 14:30
脇町保育所駐車場	14:40 ~ 14:50

#### 4月25日(金)

西部総合県民局美馬庁舎	9:30 ~ 9:50
山路天王下公会堂	9:55 ~ 10:15
西上野集会所	10:20 ~ 10:45
北庄・西野商店前	10:50 ~ 11:30
北庄団地入口	11:35 ~ 11:55
町民プール跡地	13:00 ~ 13:20
猪尻公民館	13:25 ~ 13:45
パルシー駐車場北側	13:50 ~ 14:10
観光駐車場	14:15 ~ 14:35
うだつアリーナ駐車場	14:40 ~ 15:00

#### 4月28日(月)

馬木・駐在所横	9:30 ~ 9:50
J A美馬岩倉支所前	9:55 ~ 10:15
岩倉小学校北	10:20 ~ 10:35
木ノ内住民センター	10:45 ~ 11:05
野村東・原強様宅前	11:10 ~ 11:30
川原町集会所	11:35 ~ 11:55
小星集会所	13:00 ~ 13:20
井口集会所	13:25 ~ 13:55
別所・川西運輸駐車場	14:00 ~ 14:20
上の原集会所	14:25 ~ 15:00

#### 5月23日(金)

脇町劇場駐車場	9:30 ~ 9:45
落久保・白川写真場前	9:55 ~ 10:10
岩倉教育集会所	10:25 ~ 10:40
野村西・旧日通ペリカン便前	10:50 ~ 11:05
小星・福永建設前	11:15 ~ 11:30
馬木集会所	11:40 ~ 11:55
豊田飼料前	13:00 ~ 13:15
新町・若宮神社	13:25 ~ 13:40
旧脇町体育館跡	13:50 ~ 14:05
脇町庁舎北側駐車場	14:15 ~ 14:30

## 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

### 穴吹地区

#### 4月30日(水)

小島駅前	9:15 ~ 9:40
小島東分集会所	9:45 ~ 10:05
神田・踏切の所	10:10 ~ 10:30
宮原・岸幸一様宅横	10:35 ~ 10:50
アグリサポート美馬前	10:55 ~ 11:15
谷西・三谷済様宅横	11:20 ~ 11:35
岡本鮮魚店東駐車場	11:40 ~ 11:55
大柳神社	13:10 ~ 13:30
三島会館	13:40 ~ 14:10
観音堂・堤ノブコ様宅前	14:15 ~ 14:40
東舞・須藤眞由美様宅横	14:45 ~ 15:00

#### 5月2日(金)

知野・お堂	9:30 ~ 9:50
丸山・橋の所	9:55 ~ 10:05
中野宮・下浦商店横	10:15 ~ 10:30
仕出原・尾下様宅横	10:40 ~ 10:55
初草小学校	11:05 ~ 11:20
土場・船井商店横(高架橋下)	11:30 ~ 11:50
市場・土肥敏男様宅横	13:10 ~ 13:25
中屋集会所横	13:35 ~ 13:50
宝生寺	14:00 ~ 14:15
遠所・住友勝弘様宅横	14:20 ~ 14:35
八幡神社前(穴吹)	14:40 ~ 14:55
市ノ下・土肥忠行様宅下	15:00 ~ 15:10
成戸・若宮神社	15:15 ~ 15:25

奈良坂上・竹本商店前	10:55 ~ 11:10
旧給食センター横	11:15 ~ 11:30
スポーツセンター横	11:35 ~ 11:50
岩手・坂本電器横	13:10 ~ 13:25
元宇山歯科駐車場横	13:30 ~ 13:45
享保寺	13:55 ~ 14:10
尾山・十二所神社	14:15 ~ 14:35
大平台集会所	14:40 ~ 14:50

#### 4月30日(水)

大内集会所	9:50 ~ 10:00
ライフケア田方	10:10 ~ 10:20
白人神社	10:25 ~ 10:45
首野集会所	10:55 ~ 11:10
宮内西・緒方勝義様宅横	11:15 ~ 11:30
宮内駐在所横	11:35 ~ 11:50
調子野・三浦要市様宅横	13:20 ~ 13:35
梶山集会所	13:40 ~ 14:00

#### 5月2日(金)

湊名・小泉靖雄様宅上	9:40 ~ 9:50
仏成寺	10:05 ~ 10:20
井上ポーリング倉庫	10:30 ~ 10:45
檜原市道入口	8:50 ~ 8:55
檜原集会所	9:05 ~ 9:10
三ツ木集会所	9:30 ~ 9:35
二戸線入口	9:40 ~ 9:45
桑柄橋	9:50 ~ 9:55
今丸下線入口	10:05 ~ 10:10
南張市道入口	10:15 ~ 10:20
大北集会所	10:35 ~ 10:45
川上集会所	11:05 ~ 11:10

#### 5月26日(月)

白人神社	9:00 ~ 9:20
初草小学校	9:30 ~ 9:50
市場・土肥敏男様宅横	10:00 ~ 10:20
八幡神社前	10:30 ~ 10:50
穴吹庁舎正面玄関	11:00 ~ 12:00
小島駅	13:10 ~ 13:30
大柳神社	13:40 ~ 14:00
三島会館	14:10 ~ 14:30
東舞・須藤眞由美様宅横	14:40 ~ 15:00
太合集会所	11:20 ~ 11:30
滝の宮神社下	11:35 ~ 11:40
弓道ウッドピア入口	11:50 ~ 11:55
谷口公民館	13:10 ~ 13:20
森遠神社下	13:30 ~ 13:40
弓道市道入口	13:50 ~ 13:54
八幡バス乗り場	13:55 ~ 14:00
堂久保集会所	14:05 ~ 14:15
木屋平総合支所前	14:20 ~ 14:45

### 犬の登録と狂犬病予防注射

#### 日程表 木屋平地区

#### 4月18日(金)

補正日平成25年5月19日(月)

## 「人・農地プラン」を作成

地域の話し合いによって、地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を、市内8地区（江原地区、脇地区、岩倉地区、郡里地区、重清地区、三島地区、穴吹・口山・古宮地区、木屋平地区）でそれぞれ作成しました。

「人・農地プラン」に位置づけられると、様々なメリットがあります。

### ○青年就農給付金〔経営開始型（独立・自営就農後）〕

- 対象者** 就農時の年齢が45歳未満の独立・自営就農者  
**支援水準** 年間150万円を最長5年間  
**募集期間** 平成26年5月1日（木）～6月13日（金）（追加募集は随時あり）  
**要件** （1）農業経営者になる強い意欲を有していること。  
 （2）農地の所有権および機械・施設を有し、自ら経営管理すること。  
 （3）経営開始計画が基準に適合していること。  
 （4）生活保護等、国の支給する他の事業と重複受給でないこと。

### ○スーパーL資金金利負担軽減措置

- 金利負担軽減措置** 貸付当初5年間実質無利子化  
**融資枠** 1千億円

### ○経営体育成支援事業等

- ①融資主体補助型経営体育成支援事業  
 融資を活用して農業用機械等を取得等する場合に、自己負担額を助成します。  
 上限3／10
- ②被災農業者向け経営体育成支援事業  
 農産物の生産に必要な施設等を復旧・再建する場合に、自己負担額を助成します。  
 上限3／10
- ③条件不利地域補助型経営体育成支援事業  
 小規模・零細な地域等における経営の経費を助成します。  
 上限1／2（4千万円以内）。  
 助成対象者は農業者等の組織する団体等

※申請にあたって配分基準ポイントにより、予算が配分されていきます。

### ○農地集積協力金

- （1）経営転換協力金  
 （2）分散錯画解消協力金

※遊休農地の保有者は、交付を受けられません。

※交付対象者は販売農家とします。

「人・農地プラン」は随時、見直しします。

市内8地区で策定された「人・農地プラン」は、今後より良いプランにしていくため、随時見直しします。



## 募集情報

# 「経営所得安定対策」の受け付け (4月21日～6月20日)

### 助成対象 の農家

- ◆生産数量目標に従い、主食用米を生産販売する農業者の方
- ◆水田で飼料用米・備蓄米・野菜等地域の振興作物等を生産販売する農業者の方
- ◆水田および畑地で、そば・大豆・麦類・なたねの生産販売をする農業者の方

### 米に対する助成

生産数量目標の範囲内で主食用米（種子用・醸造用含む）を生産し、自家消費米相当分（一律10a）を差し引いた面積に交付します。

### 水田活用の直接支払い交付金

麦・大豆・飼料用作物・WCS用稲・加工用米・飼料用米・米粉用米に助成します。  
※このほかに、二毛作助成、備蓄連携助成、産地交付金の助成があります。

### 畑作物の直接支払交付金

水田や畑地で販売目的に生産した麦類・大豆・そば・なたね等に交付します。

《詳しい受付日程》◎窓口開設時間は、午前9時～午後4時です。印鑑等を持参ください。

平成26年4月21日（月）～25日（金） 穴吹農改センター1階閲覧室（穴吹・全地区）

5月12日（月）～16日（金） 脇町庁舎 地下東会議室（脇町地区）

5月19日（月）～23日（金） 美馬町産業センター1階図書室（美馬地区）

5月26日（月）～30日（金） 市役所北館（新庁舎）4階401会議室（穴吹・全地区）

6月2日（月）～6日（金） 美馬町産業センター1階図書室（美馬地区）

6月9日（月）～13日（金） 脇町庁舎 地下東会議室（脇町地区）

6月16日（月）～20日（金） 市役所北館（新庁舎）4階401会議室（穴吹・全地区）

・木屋平地区は、木屋平総合支所 経済建設課で随時対応します。

・申請受付の締め切りは6月20日（金）ですが、遅れる場合は農林課まで連絡してください。

【問い合わせ先】 徳島地域センター ☎ 088(622)6132（徳島市中昭和町2-32）

農林課 ☎ 2633（美馬市穴吹町穴吹字九反地5）

## 農用地区域からの除外および編入申請の受付

最近、無断で農地を農業以外の用途に利用しているケースが増えています。農用地区域内の農地を、農地以外に利用する場合は、農業委員会へ転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。農地以外に利用する例として、住宅、資材置場、駐車場、倉庫等の施設用地、植林（山林への転用）などがあります。農地以外に利用される方は、申請をしてください。また、農用地区域への編入を希望される方も同様に手続きが必要です。

本年度1回目の変更申請の受付期間は、**平成26年5月1日（木）から平成26年5月30日（金）**までの間です。申請書類は、農林課に備えてあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

- ＜申請に必要な物＞
- ①除外申請書
  - ②申請農地の全部事項証明書（謄本） 原本
  - ③申請農地の公図 原本
  - ④申請農地の位置図（住宅地図等のコピー等）
  - ⑤申請農地の付近を撮った写真（2～3方向から撮ったもの）
  - ⑥その他添付すべき書類（建物等の配置図、平面図、排水放流先の経路図等）

【問い合わせ先】 農林課 ☎ 2633

## 平成 26 年度 子宮・乳がん検診のお知らせ

子宮・乳がん検診は平成 24 年度に受診された方には、事前に「がん検診票」を送付します。2 年に 1 回の隔年受診ですので平成 25 年度に受診された方以外は受診対象になりますので、保険健康課までお申し込みください。なお、乳がん検診は時間指定になりますので必ずお申し込みください。

＜子宮頸がん検診＞ ○対象 20 歳以上（平成 27 年 3 月 31 日現在）の女性 負担金 800 円

検診日	場 所		受付時間
平成 26 年 5 月 22 日（木）	木屋平	谷口公民館	午前 9 時～午前 9 時 30 分
		木屋平老人福祉センター	午前 10 時～午前 10 時 30 分
		三ツ木集会所	午前 11 時～午前 11 時 30 分
	穴吹町	古宮生活改善センター	午後 1 時～午後 1 時 30 分
		口山基幹集落センター	午後 2 時～午後 2 時 30 分
5 月 25 日（日）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
6 月 14 日（土）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
7 月 13 日（日）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
8 月 24 日（日）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
平成 27 年 1 月 12 日（月） 祝日	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分

＜乳がん検診＞ ○対象 40 歳以上（平成 27 年 3 月 31 日現在）の女性 負担金 1,000 円

検診日	場 所		受付時間
平成 26 年 5 月 15 日（水）	穴吹町	美馬市保健センター	午前 9 時～午前 10 時 30 分
			午後 1 時 30 分～午後 3 時
5 月 23 日（金）	美馬町	美馬福祉センター	午後 1 時 30 分～午後 3 時
6 月 6 日（金）	木屋平	谷口公民館	午前 9 時 30 分～午前 10 時
		木屋平老人福祉センター	午後 1 時 30 分～午後 3 時
		三ツ木集会所	午後 3 時～午後 3 時 30 分
6 月 16 日（月）	美馬町	美馬文化会館	午後 1 時 30 分～午後 3 時
6 月 18 日（水）	脇 町	脇町老人福祉センター	午前 9 時～午前 10 時 30 分
			午後 1 時 30 分～午後 3 時
6 月 19 日（木）	脇 町	美馬地区広域住民センター	午前 9 時～午前 10 時 30 分
	穴吹町	穴吹林業総合センター	午後 1 時 30 分～午後 3 時
6 月 28 日（土）	穴吹町	美馬市保健センター	午前 9 時～午前 10 時 30 分
			午後 1 時 30 分～午後 3 時
7 月 2 日（水）	穴吹町	古宮生活改善センター	午前 9 時～午前 9 時 30 分
		口山基幹集落センター	午前 10 時 30 分～午後 11 時
	脇 町	おちあい荘	午後 1 時 30 分～午後 3 時

【申し込み・問い合わせ先】 保険健康課

☎<sup>52</sup> 8 1 6 0

木屋平総合支所 総務福祉課 ☎<sup>68</sup> 2 1 1 2

## 土砂災害防止のための現地調査立ち入りのお願い

徳島県では、土砂災害防止のため、木屋平地区で土砂災害危険箇所の現地調査を次のとおり実施します。調査員が、がけ（斜面）や溪流、宅地およびその周辺に立ち入り、地形の計測や写真撮影を行います。調査の実施にあたっては、樹木の伐採や杭等の設置は行いません。

○調査期間 平成 26 年 5 月初旬から 10 月上旬

【問い合わせ先】 徳島県西部総合県民局 県土整備部（美馬）河川・砂防担当 ☎<sup>53</sup> 2 2 4 0

## 母子健診等日程表

※日程等は、都合により変更する場合があります。  
※健診対象者には個人通知します。



事業名	4月	5月	6月
1歳6カ月児健診 対象生年月日	18日(金) 平成24年9月生	23日(金) 平成24年10月生	20日(金) 平成24年11月生
2歳児歯科健診 対象生年月日	16日(水) 平成23年10月生	14日(水) 平成23年11月生	11日(水) 平成23年12月生
3歳児健診 対象生年月日	11日(金) 平成22年10月生	9日(金) 平成22年11月生	13日(金) 平成22年12月生
乳児健診(4カ月) 対象生年月日	25日(金) 平成25年12月生	30日(金) 平成26年1月生	27日(金) 平成26年2月生
乳児健診(10カ月) 対象生年月日	22日(火) 平成25年6月生	20日(火) 平成25年7月生	24日(火) 平成25年8月生
股関節脱臼検診 対象生年月日		22日(木) 平成26年2・3月生	
キッズルーム	8日(火)	13日(火)	17日(火)

【問い合わせ先】保険健康課 ☎ 8160 (母子保健係)

## 平成26年度 各種集団健診(検診)の申し込み方法

各種集団健診(検診)は予約制となり、申し込みが必要です

広報みま5月号で各種集団健診(検診)日程表および申し込み用紙を各戸に配布します。日程、場所、内容等を確認してお申し込みください。

※平成25年度に申し込み、受診された方も必ずお申し込みください。

集団の特定健診・各種がん検診は7月から10月にかけて同時に行います。

### <特定健診>

- ・医療機関で受診される場合は直接医療機関等にお問い合わせください。
- ・医療保険者が発行する受診券が必要になります。受診券と受診できる機関などは、各保険者にお問い合わせください。なお、美馬市国保の方への受診券発送は7月上旬の予定です。

【問い合わせ先】保険健康課 ☎ 8160  
木屋平総合支所 総務福祉課 ☎ 2112

## 子どもの予防接種受けていますか？

予防接種は、感染症から子どもを守るために非常に大切なものです。接種しなかった場合には、命に関わる症状が出るものもあります。決められた時期に接種して、子どもを病気から守りましょう。

乳幼児期の予防接種の種類・・・ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、BCG、麻しん、風しん、日本脳炎の各ワクチン

予防接種の受け方・・・市の指定予診票を持って、医療機関で受けます。(事前に予約が必要です)

※平成19年4月2日以降生まれの方は、「みまっこ手帳」(予診票綴り)を使用してください。

予防接種の費用・・・対象年齢内で決められた接種間隔・回数を守った場合は無料です。

※接種期限を過ぎると、接種費用は全額自己負担になります。

【問い合わせ先】保険健康課 ☎ 8160

## ひとり親家庭の父や母、寡婦等のための就業支援講習会を開催

徳島県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の父や母等の就業を支援し、自立と生活の安定を図ることを目的として、講習会を開催します。

●**対象者** ひとり親家庭の父や母および寡婦等(ただし配偶者の暴力により婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方等を含む)で、就業と自立に意欲のある方です。

●**開催場所** 徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター内

●**就業支援講習科目**

○日商簿記3級〔締切り4月21日(月)〕 ○介護職員初任者研修〔締切り5月20日(火)〕

○医療事務講習〔締切り6月30日(月)〕

○パソコン講習(昼間)

・ワード検定〔締切り4月25日(金)〕 ・エクセル検定〔締切り5月23日(金)〕

○パソコン講習(夜間)

ワード・エクセル〔締切り5月30日(金)〕

●**支援セミナー(無料)**

日時 5月1日(木)・5月7日(水)・6月2日(月) 午後1時～午後4時

場所 徳島県立総合福祉センター内

【問い合わせ・申し込み先】子どもすこやか課 ☎ 5606

## 過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

### 国民年金保険料の免除申請対象期間が拡大されました

国民年金では、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

過去分の免除申請の対象期間は、これまでは申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内とされていましたが、平成26年4月から、申請日の2年1カ月前の月分までの保険料を申請できるようになりました。

また、これにあわせて、上記期間の審査で適用される災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいます)の対象期間も拡大されます。

◆**ご注意ください**◆

○保険料の免除は2年1カ月前まで申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や特例免除を受けられないことがありますので、早めに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、所得の状況によっては免除が承認されない場合があります。

※全額免除と一部免除は配偶者と世帯主、若年者納付特例は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主に特例免除に該当する事由が生じた場合も免除を受けられることがあります。

【問い合わせ先】保険健康課 ☎ 5601 阿波半田年金事務所 ☎ 5350

## 平成 26 年度の国民年金保険料は 月額 15,250 円

国民年金保険料は、法律で定める金額に直近の物価や賃金上昇率などを勘案して、その年度に見合った価格水準に調整しています。平成 26 年度の保険料は月額 15,250 円に定められました。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年 4 月の月上旬に送られてくる 1 年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替が利用できますが、事前に申請が必要になります。

保険料は 1 年、2 年または半年など、定められた月数分について前納すると割引になります。詳しくは、保険健康課または年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎② 5 6 0 1  
阿波半田年金事務所 ☎② 5 3 5 0

## 国民健康保険からのお知らせ

### ◆「国民健康保険被保険者証」（保険証）をご確認ください

美馬市国民健康保険の被保険者の皆様には、3 月下旬に新しい保険証を世帯主あてに郵便でお送りしています。平成 26 年度の保険証は、一般被保険者証がうす茶色に変わっています。退職被保険者証は青色でこれまでと同じです。あわせて、70 歳から 74 歳の方がいる世帯には国民健康保険高齢受給者証（黄色）を同封しています。

保険証等に記載された内容をもう一度ご確認くださいとともに、昨年度にお使いいただいた保険証は裁断などの方法により確実に廃棄処分していただきますようお願いいたします。

### ◆国民健康保険の資格異動届はお済みですか？

国民健康保険は、就職や退職などの事由で加入するときもやめるときも、国保の加入者自らが届け出をしなければなりません。

就職や退職、転入・転出などで国保の資格に異動があった場合には、必ず国保に届け出をしてください。

#### 就職したとき

就職して職場の健康保険に加入したときや、健康保険の被扶養者に認定されたときは、国保の資格喪失の届け出が必要です。

届け出に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証（国保世帯全員分）
- ・新しく交付された健康保険被保険者証（加入者全員分）
- ・印鑑

#### 退職したとき

退職して健康保険の資格を喪失したときや被扶養者から外れたとき、健康保険の任意継続を喪失したときは、国保の資格取得の届け出が必要です。

届け出に必要なもの

- ・健康保険資格喪失証明書（加入者氏名と資格喪失日が確認できるもの）
- ・印鑑

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎② 5 6 0 1  
阿波半田年金事務所 ☎② 5 3 5 0

## 【後期高齢者医療制度】保険料率が改定されます

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成26年度および平成27年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

### 被保険者均等割額

51,273円（被保険者全員が等しく負担）

### 所得割額

10.02%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。（平成26年4月1日から保険料の上限が年額55万円から57万円に引き上げられました。）

保険料＝被保険者均等割額51,273円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率10.02%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

**被保険者均等割額の軽減** 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得が無（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(24万5千円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(45万円×被保険者数)以下	2割

**所得割額の軽減** 被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

**被用者保険の被扶養者であった場合の軽減** 後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【問い合わせ先】保険健康課 ☎ 5601

### 4月2日以降に70歳に到達する皆さんへ

## 4月からの制度変更のお知らせ

平成26年4月から新たに70歳になる（昭和19年4月2日以降に生まれた）方から順に医療機関での自己負担割合が本来の**2割負担**になります。

70～74歳の方の自己負担割合は、本来2割でしたが、国の特例措置により平成26年3月までは1割負担となっていました。これが特例措置の廃止に伴い平成26年4月から新たに70歳になる方から順に本来の2割負担になります。

なお、平成26年3月までに70歳に到達している（昭和19年4月1日以前に生まれた）方は、国の特例措置が継続されるため、これまでどおり1割負担に据え置かれます。

※現役並み所得者の自己負担割合は、制度変更後もこれまでどおり3割です。

【問い合わせ先】保険健康課 ☎ 5601

## 国民健康保険被保険者証を確認してください

国民健康保険の被保険者の方には、3月下旬に新しい保険証を世帯主あてに郵便でお送りしています。平成26年度の保険証は、一般被保険者証がうす茶色に変わっています。退職被保険者証は青色でこれまでと同じです。あわせて、70歳から74歳の方がいる世帯には国民健康保険高齢受給者証（黄色）を同封しています。

保険証等に記載された内容をもう一度ご確認ください、昨年度にお使いいただいた保険証は裁断などの方法により確実に廃棄処分させていただきますようお願いいたします。

### 国民健康保険の資格異動届けはお済みですか？

国民健康保険は、就職や退職などの事由で加入するときもやめるときも、国保の加入者自らが届け出をしなければなりません。

就職や退職、転入・転出などで国保の資格に異動があった場合には、必ず国保に届け出をしてください。

**就職したとき**・・・就職して職場の健康保険に加入したときや、健康保険の被扶養者に認定されたときは、国保の資格喪失の届け出が必要です。

《届け出に必要なもの》

- ①印鑑 ②国民健康保険被保険者証（国保世帯全員分）
- ③新しく交付された健康保険被保険者証（加入者全員分）

**退職したとき**・・・退職して健康保険の資格を喪失したときや被扶養者から外れたとき、健康保険の任意継続を喪失したときは、国保の資格取得の届け出が必要です。

《届け出に必要なもの》

- ①印鑑 ②健康保険資格喪失証明書（加入者氏名と資格喪失日が確認できるもの）

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎52 5601

救急医療当番医一覧							
月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
4/20	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	5/5	月	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
21	月	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111	6	火	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
22	火	木下(雅)医院	(美) 63-3171	7	水	秦眼科	(脇) 52-3011
23	水	木下内科循環器科	(美) 63-2245	8	木	高田医院	(脇) 52-1410
24	木	佐々木医院	(美) 63-2001	9	金	大島医院	(脇) 52-1215
25	金	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026	10	土	市橋内科医院	(脇) 53-8105
26	土	林眼科	(貞) 62-5055	11	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
27	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	12	月	としま小児科	(脇) 53-6011
28	月	成田病院	(脇) 52-1258	13	火	成田病院	(脇) 52-1258
29	火	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	14	水	成田クリニック	(脇) 55-0321
30	水	西条産婦人科	(脇) 52-2002	15	木	脇町中央医院	(脇) 52-1529
5/1	木	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525	16	金	林クリニック	(脇) 52-1001
2	金	佐藤内科	(脇) 52-1045	17	土	桜木病院	(脇) 52-2583
3	土	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	18	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
4	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	19	月	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576

# 「にし阿波・野菜摂取アクションプラン」策定

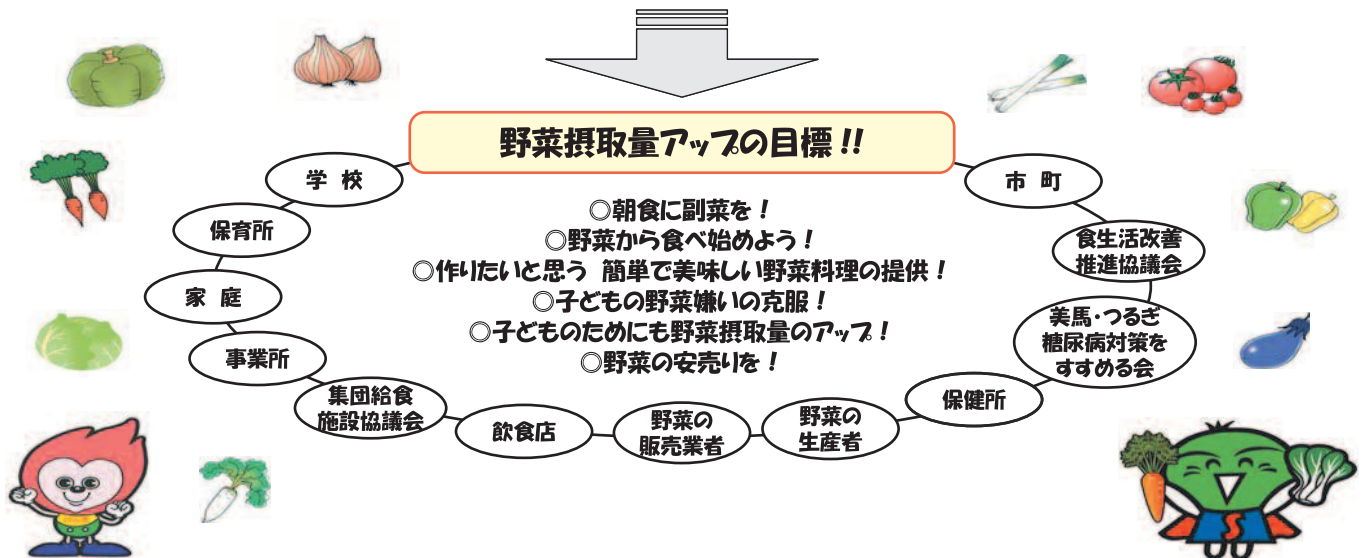
西部総合県民局保健福祉環境部（美馬保健所）

平成 25 年 5 月から 7 月に西部圏域（美馬市・つるぎ町・三好市・東みよし町）住民の「食の実態調査」を実施しました。

1 日の野菜摂取量：小学 5 年生 199 g 中学 2 年生 200 g 大人 242 g

## ～調査でみえてきた課題～

- 小 5・中 2・大人で 100g 程度、野菜摂取量が不足していた。
- 適量を知らない、また自分の野菜摂取状況を、正確に把握できていない。
- 朝食に副菜（主に野菜）を食べている人が少ない。
- 子どもは、「野菜が好きではない」から食べない。
- 大人は、「他のおかずをたくさん食べてしまう」ので、野菜の量が少なくなる。
- 「野菜は、料理に手間がかかる」という意見が多い。
- 半数の人が、「お金をかけず」に、野菜を手に入れている。
- 家庭での保護者との食事が、子どもの野菜摂取量に影響をあたえている。



## 「にし阿波・野菜摂取アクションプラン」

**重点項目**：毎月 24 日を「にし阿波・野菜食べようデー」とし、野菜摂取 1 日 100g アップを推進します。

**実施主体**：県、市町、教育委員会、関係団体が主体となり、地域全体で推進していきます。

**内 容**：「健康づくり気運の醸成」「野菜摂取量の増加」「健康づくり環境整備」の 3 本柱とし、33 項目で目標を設定しました。

**計画期間**：平成 26 年からの平成 28 年度まで（3 年間）

## 「毎月 24 日は、にし阿波・野菜食べようデー！」

～この日は、ご自分の食生活を振り返り、野菜摂取量アップにつながるアクションを～

### 団体・事業所の皆さんへ

一緒に 野菜の摂取量アップを支える活動をしませんか

協賛いただける団体・事業所は、美馬保健所健康増進担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】 ☎ 0 8 8 3 ⑤ 1 0 1 6 〒 777-0005 美馬市穴吹町穴吹字明連 23



## 軽自動車税の減免申請はお早めに

心身等に障がいのある方などが所有する軽自動車等は、毎年申請により1台に限り軽自動車税が減免されます。(ただし、一定の条件を満たす場合に限りです。)

減免申請の手続きは、毎年必要です。申請期限を過ぎての受付はできません。

申請の際に必要な書類は次の通りです。なお、申請の際に提示する運転免許証が障がい者の親族の場合は、戸籍謄本、民生委員調査書、週末帰省証明が必要です。

なお、一部の障がいの範囲は家族運転が認められません。詳しくは税務課までお問い合わせください。

### 《申請に必要な書類》

- ①軽自動車税減免申請書（窓口へ備え付け） ②身体障害者等各種手帳 ③運転免許証  
④自動車検査証（車検が必要ないものは不要） ⑤納税通知書 ⑥印鑑

#### 戸籍謄本

運転者と障がい者の方の住民票が別世帯である場合に必要(同一世帯または週末帰省している場合は不要)。両者の親族関係がわかるものを提出してください。

#### 民生委員調査書（依頼書は窓口へ備え付け）

運転者と障がい者の方の住民票が別世帯である場合に必要(同一世帯または週末帰省している場合は不要)。同居している住所地担当の民生委員に申請者の方から連絡し、申請場所に備え付けてある依頼書等をお持ちになり、運転者と障がい者の方が美馬市内で同居していることの証明をしてもらってください。同居でない場合は受理できません。

#### 週末帰省証明書

障がい者の方が入所している児童福祉施設等から家庭間の週末帰省時に親族の方が送迎(月4回程度の使用実態が継続されていることが要件)している場合に必要となります。障がい者の方が入所している施設等で発行してもらってください。(週末帰省している場合は、戸籍謄本、民生委員調査書は不要)

○申請期間 納税通知書が届いてから平成26年5月26日(月)までの間になります。

○申請場所 税務課 脇町庁舎総合窓口課 美馬庁舎総合窓口課 木屋平総合支所総務福祉課

【問い合わせ先】税務課 ☎5602・5603

## 固定資産税の減免申請

生活困窮により公的扶助を受けている人の所有する資産、また災害や天候不順により著しく価格を減じた場合は固定資産税を減免される場合があります。減免を受けられる人は次の書類を添えて、申請期限内に手続きをしてください。なお、5月初旬に納税通知書が届かない場合は、お手数ですが税務課までお問い合わせください。

### 《申請時に必要なもの》

- ・申請書 ・減免を受けようとする理由を証明する書類 ・納税通知書 ・印鑑

○申請期限 平成26年5月26日(月)までの間になります。

○申請場所 税務課 脇町庁舎総合窓口課 美馬庁舎総合窓口課 木屋平総合支所総務福祉課

【問い合わせ先】税務課 ☎5602・5603

休日税務相談および納付の窓口を開設します

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のために、次の日程で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用してください。

○日時  
平成26年4月13日(日)  
午前9時～午後4時の間

○場所

美馬市役所1階税務課

納税に関して相談がある方は、収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿等)、支出を証明できる書類(各種ローン支払い明細書等)等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある方は、納付書や課税明細等をお持ちください。

なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】  
税務課 ☎5602

☎56603

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地および家屋について、納税者の皆さんが所有されている資産の価格と市内の他の資産の価格を比較し、ご本人

の資産に対する価格が適正かどうかを確認できる制度です。

(縦覧期間)

平成26年4月1日(火)～6月2日(月)

(※土・日・祝日を除く)

(縦覧対象者)

納税義務者、納税管理人および代理権を有する代理人等

(縦覧に必要な物)

・印鑑  
・納税通知書または運転免許証等ご本人であることを証明できるもの

(手数料) 無料

(注意)

この制度は、納税者が自己の所有する土地または家屋の価格が適正かどうかを判断するためのものですから、それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りする場合があります。

縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切できません。

固定資産税課税台帳の縦覧

納税者が所有する土地、家屋等の評価額等の記載状況が閲覧できます。また、土地や家屋を借りている方に対して、固定資産税課税台帳が閲覧できる制度です。

(閲覧期間)

平成26年4月1日(火)～6月2日(月)

(※土・日・祝日を除く)

(閲覧対象者)

納税義務者、納税管理人および代理権を有する代理人等、土地(家屋)について賃貸権その他の使用または利益を目的とする権利(対価を伴うものに限る)を有する方、および固定資産の処分をする権利を有する方

(閲覧に必要な物)  
・印鑑  
・閲覧する方の身分を証明するもの(免許証等)  
・納税義務者等から委任されている方の場合は、委任状(法人の場合は、代表者印のある委任状)

・賃借権者、地上権者その他使用または収益を目的とする権利を有償で有する方の場合は、売買契約書等権利異動のわかる書類、賃貸契約書、賃借料の支払いがわかる書類(領収書等)

(手数料)  
平成26年4月1日(火)～平成26年6月2日(月)までは無料です。

平成26年6月3日(火)からは400円です。

縦覧・閲覧の時間と場所  
午前8時30分～午後5時

税務課(穴吹庁舎)

※旧木屋平村分固定資産は、税務課および木屋平総合支所総務福祉課でできます。

【問い合わせ先】  
税務課 ☎5602

☎56603

小笠 啓介・美恵子  
(女の子) 陽向子(棚田)

**善意銀行**  
次の方や団体から美馬市協善意銀行に善意が寄せられました。  
一般寄附  
西川 勉さん(宮成)  
香典返し  
福島 恵さん(昭和)

**献血**  
次の日程で移動献血車がかかります。献血にご協力ください。  
4月14日(月)  
▶デイリーマート美馬店  
午前10時～午前11時30分  
▶美馬西部消防本部前  
午後1時～午後3時  
▶折野病院  
午後3時30分～午後4時30分

お誕生おめでとう

仙田 一善・なみな  
(男の子) 一樹(奈良坂)

植杉 良輔・御代  
(女の子) 実月(庄)

岩崎 良洋・寿恵  
(女の子) 瑚々奈(拝東南)

大島 一也・かおる  
(男の子) 快士(西上野)

浅野 欣史・理恵  
(男の子) 有星(拝東北)

尾形 勇樹・美津希  
(男の子) 大和(原)

小倉 真治・三枝  
(男の子) 夕輝(芝坂中)

都倉 二礎・昌子  
(男の子) 拓巳(上曾江)

土井 和也・身和  
(男の子) 結翔(駅西)

大日 誠・良子  
(男の子) 来夢(北庄団地)

南 和宏・望  
(女の子) 優理(木ノ内)

浦部 務・葉子  
(女の子) 沙菜(伏飛)

山本 悠太・美生  
(女の子) 琴都音(岩倉)

西岡 優・幸代  
(男の子) 依吹(沼田)

小笠 啓介・美恵子  
(女の子) 陽向子(棚田)

酒井 広太・奈央  
(女の子) 菜花(東舞西)

## ふれあい福祉総合相談

【問い合わせ先】

美馬市社会福祉協議会

☎0519

◎総合相談 様々な悩み事に関する相談

○とき・ところ

毎週水曜日

美馬市社会福祉協議会

◆毎週金曜日(要予約)

美馬高齢者センター

◆5月14日(水)

つるぎの里

午前9時～正午

◎弁護士相談(要予約)

○とき

◆5月21日(水)

午後1時～午後4時

◎司法書士相談(要予約)

○とき

◆5月7日(水)

午後1時～午後4時

◎土地家屋調査士相談(要予約)

不動産の表示に関する登記

に必要な手続きや土地の境界

に関すること

○とき

◆5月14日(水)

午後1時～午後4時

◎結婚相談(結婚についての相談)

○とき

◆4月17日(木)

午前9時30分～正午

※相談は必ず問い合わせをし

てください

行政相談

○とき・ところ

◆第1金曜日

## 美馬高齢者センター

◆第3火曜日

六吹農村環境改善センター

◆5月14日(水)

つるぎの里

脇町は相談員が随時受け付け

午前9時～正午

【問い合わせ先】

ふるさと振興課 ☎8009

特設人権相談(人権に関する相談)

○とき

◆5月14日(水)

午前9時～正午

○ところ

脇町老人福祉センター

美馬文化会館

三島会館

つるぎの里

【問い合わせ先】

市民・人権課 ☎8001

いじめ問題等サポートライン

(いじめや子育てに関する電話相談)

○とき

◆月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

美馬市いじめ等対策チーム

☎2511

徳島西部ライフサポート

センター定例相談

◎弁護士による法律相談(要予約)

第1火曜日

◎出張労働相談

第3木曜日

◎二ト支援出張相談

第4金曜日

いずれも予約が必要です。

## 【問い合わせ先】

徳島西部ライフサポートセン

ター ☎8611

(三好市池田町マチ221212)

弁護士相談

美馬文化会館では、相談事

業の充実のため弁護士による

出張相談を行います。離婚、

相続、借金などの生活相談に

ついて、悩みや疑問がある方

はご相談ください。相談は予

約制で4人まで、相談料は無

料です。

○とき

◆5月14日(水)

午前10時～正午

○ところ

美馬文化会館

【申し込み・問い合わせ先】

美馬文化会館 ☎4646

## ふるさとの味バイキング

美馬市内で採れた野菜や旬の物、阿波尾鶏を  
使った料理などを、バイキング形式で食して  
もらいます。

皆さんのお越しをお待ちしています。

○とき 4月29日(火)  
夏子いなか市開店 午前10時～  
バイキング開始 午前11時～

○定員 130名(先着順)  
○料金 大人(中学生) 1,000円  
子供 500円



## おくやみ申し上げます

小島 菊夫	88歳(瀨名2)	藤本 菊子	85歳(島口東)
小方 計夫	86歳(西上野)	幸内 正俊	87歳(春日)
佐藤 ヨシエ	85歳(拜北)	田鍋 麻枝	93歳(芝坂東)
細川 鉦二	82歳(藪ノ下)	武田 茂	84歳(瀨名1)
井内レイ子	83歳(川原町)	仲 宗吉	89歳(谷口)
新井アキ子	81歳(原)	篠原千代子	83歳(金川)
秋山 幸義	82歳(下曾江南)	長江 誠司	66歳(中宗重東)
三田ツル子	84歳(尾山)	山田 将雄	81歳(調子野)
田中 松雄	86歳(西荒川)	後藤喜代子	98歳(別所浜西)
岡 房子	81歳(中宗重南)	中屋美由紀	55歳(拜北南)
藤澤 安則	74歳(錦町)	山下サヨ子	83歳(西村)
上藤 學	83歳(拜西)	田邊 福雄	86歳(川原町)
中北サトミ	84歳(仕出原)	福島 俊晴	87歳(昭和)
鎌田 春雄	88歳(芝坂中)	島川 孝造	87歳(竹ノ内)
杉山 義己	87歳(東分)	森 操	79歳(南張西)
南後タケ子	86歳(首野)	島川 孝造	87歳(竹ノ内)
森 操	86歳(南張西)	福島 俊晴	87歳(昭和)
島川 孝造	87歳(竹ノ内)	田邊 福雄	86歳(川原町)
福島 俊晴	87歳(昭和)	山下サヨ子	83歳(西村)
田邊 福雄	86歳(川原町)	中屋美由紀	55歳(拜北南)
山下サヨ子	83歳(西村)	後藤喜代子	98歳(別所浜西)
中屋美由紀	55歳(拜北南)	山田 将雄	81歳(調子野)
後藤喜代子	98歳(別所浜西)	長江 誠司	66歳(中宗重東)
山田 将雄	81歳(調子野)	山田 将雄	81歳(調子野)
長江 誠司	66歳(中宗重東)	仲 宗吉	89歳(谷口)
篠原千代子	83歳(金川)	武田 茂	84歳(瀨名1)
仲 宗吉	89歳(谷口)	田鍋 麻枝	93歳(芝坂東)
武田 茂	84歳(瀨名1)	幸内 正俊	87歳(春日)
田鍋 麻枝	93歳(芝坂東)	藤本 菊子	85歳(島口東)
幸内 正俊	87歳(春日)	藤本 仲市	82歳(突抜町)
藤本 菊子	85歳(島口東)	瀧本 一男	84歳(小星)
藤本 仲市	82歳(突抜町)	細井 美弘	76歳(中上)
瀧本 一男	84歳(小星)	杉原 功一	53歳(市ノ下)
細井 美弘	76歳(中上)	高崎 忠光	74歳(切久保)
杉原 功一	53歳(市ノ下)	森本 芳子	78歳(和進)
高崎 忠光	74歳(切久保)	高岡トヨコ	92歳(奈良坂上)
森本 芳子	78歳(和進)	西川 道子	85歳(谷西)
高岡トヨコ	92歳(奈良坂上)	竹本 郁夫	82歳(檜原上)
西川 道子	85歳(谷西)	武田 末子	85歳(竹ノ内)
竹本 郁夫	82歳(檜原上)	逢坂 義家	59歳(中村)
武田 末子	85歳(竹ノ内)	馬場 忠次	85歳(新町)
逢坂 義家	59歳(中村)	井口 初子	89歳(柏)
馬場 忠次	85歳(新町)		
井口 初子	89歳(柏)		

## 美馬市人口統計

3月31日現在 前月号より

人口(日本人)	31,303人	-67
人口(外国人)	323人	+6
日本人(男)	14,972人	-21
外国人(男)	79人	+3
日本人(女)	16,331人	-46
外国人(女)	244人	+3
世帯数	12,969	+15



の動き

## リバーサイドしでの家オープニングフェア

楽しいゴールデンウィーク、今年も日本一の清流穴吹川のリバーサイドしでの家が5月3日(土)からオープンします。オープニングフェアのイベントにぜひお越しください。

オープニングフェア 5月3日(土・祝日) 午前8時～午後5時

○先着70名様に花の苗をプレゼント

○宝さがし 午後1時～

おなじみのはっさくシャーベットやアイス類、うどんなどを用意しておまちしています。

なお、5・6・7月夏休み前・9月は土・日・祝日 夏休み中は毎日午前8時～午後5時まで営業します。

<駐車料金>普通車1台(1日)510円

一泊1000円(売店のみ利用は無料)

【問い合わせ先】リバーサイドしでの家 ☎090-2783-9755

穴吹町口山仕出原175-1(国道492号天神橋そば)



## 中尾山高原・一の森ヒュッテ営業再開

市営施設で冬期休業していました中尾山高原の営業を4月26日から、また一の森ヒュッテの営業を4月28日からそれぞれ再開します。

施設の営業期間は、中尾山高原(11月9日)、一の森ヒュッテ(11月10日)まで営業しています。

皆さまのご利用をお待ちしています。

※ご予約・休業日等のお問い合わせは次までお願いします。

中尾山高原平成荘

☎683422

一の森ヒュッテ ☎535911

木屋平総合支所 経済建設課 ☎682113



エネルギーのベストミックス!  
太陽光×LPガスで節約エコライフ!

創業140年・安心の信頼と実績  
ふじた かずお しょうてん  
がんばります! **藤田計夫商店**  
太陽光発電・LPガス エネファームの専なら  
こちらへご相談を!!  
本社:美馬市脇町大字猪尻字西分9  
**0883-52-2125**  
弊社では、一般家庭用太陽光発電は勿論、産業用及びメガソーラーも取り扱っております。今すぐご相談を!

他社と比べて下さい! きっと満足します。させます。  
**太陽光発電410棟の実績と信頼**  
今年4月より **全量買取** 金額は1kwあたり32円+消費税。  
発電した電気の全量を **34.56円/Kw** で **20年間買取**り **お急ぎください!**  
50kwの発電システムで(年間約 **180万円** 発電) (満期の発電量は、場所・季節・気象によって変わります) 10kw未満は従来通り余剰電気を10年間  
お客様の声を **官民ホームページ** でお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ  
Yahoo! Google で「**マナベ電機**」検索して下さい。 <http://www.nanabedenki.com>

設置費用は発電した電気代でほぼまかなえます。つぎの支払い残りの場合は借入に可能です。  
D'DEKO は 日本に エディオン マナベ 貞光店・池田店  
**マナベ電機株式会社** エコ事業部  
(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883-62-2017  
(美馬展示場) 美馬町字天神北164 (穴吹展示場) 穴吹町穴吹字岡ノ下1-2